

4 参考資料(1)

「会議録(第4回及び第5回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)」

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策1 子育て支援の充実)
開催日時	令和6年8月2日(金) 13時00分 ~ 14時40分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 俣田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	こども健やか部 高橋次長 子育て支援課 林課長 菊池主幹 親子健やか室 矢ヶ崎室長 石原担当課長 工藤担当課長 中島主幹 小島副主幹 渡辺副主幹 保育幼稚園課 福田課長 佐藤課長 西山主幹 植野主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング
担当者	○ 施策の概要 概要説明を行った。
委員	○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 目標の設定で、安心と楽しくという、非常に定性的なものになっていないか。安心だとか、楽しくというのは。その定性的な目標は非常に対策が立てづらいので、それをいかに定量化していくというところが、1つの大きなポイントになると思う。そういう観点から、分析は何かしているか。 安心の指標として、例えば経済的安定などは1つの定量評価になると思うが、その他にもっとこういう要素があるんじゃないかみたいな分析は、やってみてもいいと思う。
担当部局	やっぱり社会の変化というのは、おそらくいろんな事情はあるが、国際的な視点も非常に大事だと思う。全世界の人口は増えているが、その先進国というのは軒並み減っている。その辺の社会構造の変化は1つ大きなポイントとして、分析の価値があると思う。
	世界も含めて、情勢の変化が早い状況の中で、総合振興計画を10年スパンで作っている中で、5年ごとの見直しを行っているところである。定量的な指標というのが、うまく定められていないことは、感じているところではあるので、今の御意見を参考にさせていただいて、なるべく定量的なもので測れるような指標を、これから第5次総合振興計画の後期基本計画の中で、

	<p>新たに設定を行う必要があるというふうに考えている。</p> <p>なお、子育て支援課で所管している計画に、子ども・子育て支援事業計画があるが、その計画を立てるに当たって先立ってのニーズ調査を実施している。主な内容として、保育サービスとか、学童サービスに対する需要判断をするものだが、その中で、市民の要望に対するこちらとしての供給量がどれだけ確保できているかということも、定量的なところは実際難しい部分はあるが、把握しているところである。</p>
委員	<p>かなり専門性が要求されることだと思うが、例えば、需要があつて供給が満たされる。これはある意味では定量的な判断できると言える。</p> <p>そこに安心だとか、満足というものが入ってくると、その指標の他に、何か要素を分析する必要がある。それで分析できれば対策が出ると思う。その辺は素人が勝手に言っても、難しい問題なのかもしれませんが、なんかそういう傾向を問う具体的な施策っていうのは目に見えてくるんじゃないかと思うのだが。</p>
担当部局	<p>今申し上げた、子ども・子育て支援事業計画とか、共創企画課で実施している市民意識調査では、子育てに関するいろいろな満足に関するようなものの指標があるので、そういうものは参考にして、実際は事業を進めているところではあるが、中々それを、総合振興計画の指標として掲げられてはいない。</p> <p>現状の設定指標以外にも、そういった指標を掲げることができる部分があるか研究してまいりたい。</p>
委員	<p>成婚率の増加のための活動として、SAITAMA出会いサポートセンター事業の会員になるという話が先ほどの説明であった。</p> <p>その成婚率の増加というところで、紐づけられている事務事業はこの1つだけである。SAITAMA出会いサポートセンター事業について、確か事務局があるのは、埼玉の大宮と、寄居と、あと北部にもう1か所あったと記憶しているが、大分戸田市と離れている。また、戸田市の方は、どちらかというと北に行かず南に行くような傾向がある流れの中で、この出会いサポートセンター事業を使っている方がどれだけ戸田市の中にいらっしゃるの</p>

	<p>か若干気になっている。</p> <p>そうすると、この加入が成婚率の増加のための施策として、果たして有効なのか疑問に思うところがある。成婚率の増加のための事業が、この事務事業だけなのか、それとも他の事業で代替して考えるべきなのか、御検討いただいてもよいと思うが、いかがか。</p>
担当部局	<p>SAITAMA出会いサポーターの戸田市の登録者については、県内全体の登録者数およそ1万7,000人のうち、戸田市の方はおよそ300名であり、直近で成婚した方は、10組程度である。</p> <p>成婚率の増加や少子化対策としては、当然これだけではなくて、冒頭に申し上げた、妊産婦の事業など、あらゆる事業が成婚率上昇に繋がるものと考えている。</p>
委員	<p>ロジック・モデルシートの中間成果の一番右上に繋がっているものが、この事業だけではないことが明らかになれば、そういったところも整理できると思う。</p> <p>どちらかという、子育てよりも補足的な話なのだと思うので、そういった位置付けであることは理解している。</p>
委員	<p>先ほど、18歳から39歳までの出産適齢期の人口に占める独身割合が、7割を超えていると説明があったが。</p>
担当部局	<p>アンケートで1,000名を抽出した中で、質問項目で独身か既婚というところで、独身を選んだ方が7割であった。</p>
委員	<p>そこは大きな、施策のポイントになると思う。先ほど言われたように出会いサポートセンターも1つの方策だとは思いますが、7割という数字には非常に驚いた。</p>
委員	<p>サンプルの1,000人がどいうった集合だったのかも影響していると考える。</p>

委員	7割という数字は、その要因が何なのかということも含めて、1つの大きなポイントになると思う。
担当部局	戸田の場合は、地方から出てきた方や、都内からまだ結婚されてない状況で転入される方というところで独身者が多い。戸田で結婚される方は、結婚された段階、お子さんができた段階、お子さんが小学校入る前の段階等で、戸田から転出し、傾向からすると、さいたま市や上尾市等の北部に出られるような流れになっている。 我々の課題としては、日本の場合は結婚イコール出産というような流れがあるので、独身の方が婚姻するような施策を採るのか、それとも、新しいファミリーを呼び込んでいくのかというところで、取り組み方が異なる部分もある。この辺の少子化対策の施策については、昔から言われてきているところではあるが、国も、こども未来戦略というものを立てて、本腰を入れてきている。その中で、戸田市は、これまで少子化というより子育て支援をメインに施策を立ててきたところで、今の少子化対策、結婚支援というのもの、しっかり子育て支援と2本柱で進めていかなければならないことを認識しており、取り組んでいかなければならないと考えている。
委員	結婚予備軍の供給市であるというふうな認識があることは承知した。ただ、7割は大きな数字だと思うが。
委員	子育て中の方への支援は、施策1と施策2に跨っているもので、施策1だけで評価できるものではないので、この委員会の審議においては、施策間のオーバーラップないしは混同が起こるかもしれない点、お許しいただきたい。 不安要素の1つとして、就労との両立問題がある。 その点のことで、国の動向として、保育に欠けるという条件に該当しない人でも入所できるようにする動向があるという前提の上で、例えば、病児病後児のケアの充実度は、この総合振興計画の中ではどのように設定しているのか。
担当部局	病児病後児保育関係は施策2で設定している。保育関係が施策2、青少年学童関係が施策3と位置づけている。

委員	先程、こどもの居場所作りについての説明があった。 事前質問シートの中で、こどもの居場所づくりに関する言及の中で、市内20ヶ所とある。ご説明の中の、こども食堂、プレーパークの他に、学習支援とあったが、それは場所の名前なのか。
担当部局	学習支援を行う、勉強を教える場所を表している。 こども食堂、プレーパーク、学習支援の場、その3つを合わせた20ヶ所で点々と実施している
委員	学習支援の場というのは、施設の名前なのか。
担当部局	町会会館を借りて、学習支援の場として勉強を教えている。
委員	こども食堂というのは、一般名称ではなくて、施策上でのみ用いる名称なのか。関連する活動を行っているNPO法人はいろいろあり、そこで掲げているパテント等々との関係は分からないが、こども食堂というあくまで事業上の名称なのか。1件1件カウントするには名前を付ける必要があるのを確認している。
担当部局	こども食堂であるとか、学習支援というのは、カテゴリーという形である。
委員	市として定義があると考えている。定義がなければ、カテゴライズが出来ない。
担当部局	こどもを集めて、ちょっとした食事を提供する場が、こども食堂である。 プレーパークは、公園のある遊具とか、道満とか、そういったところの場を活用して、子供たちを遊ばせているような場である。そういった場を運営している団体もある。
委員	そうすると、意識の醸成を図るという目標に紐づいているものなので、意識をどうやって測っているかを伺いたい。それと事業との関係、どのようにロジック・モデル上は繋がっているのか、ご説明をお願いします。

担当部局	意識の醸成というと、まず、地域で子供を応援していくというのが一番大きな目標としてある。それに賛同している方が増え、こどもの居場所の箇所数が増えていけば、子育ての機運が高まっているということで、意識が醸成されていることにつながると考えている。
委員	その箇所数増加、これがアウトプット指標になっている。学習支援等のサービスっていうのはこどもの居場所からは独立しているのか。
担当部局	お話したプレーパークとかこども食堂の居場所というのは、民が主体の居場所である。隣にある子どもの生活支援事業は、市が行う学習支援である。ただ、学習支援でも民が行うものと、市が行うものがあり、2系統に分かれている形である
委員	市が行っている学習支援の具体的な内容を伺いたい。
担当部局	子どもの生活支援事業の学習支援に関しては、貧困対策として、生活困窮をしている方、あるいは、ひとり親家庭の方、塾に行けないなど学習する機会がない方に対しての、学習の支援をしている事業になる。
委員	ロジック・モデルシートについて改めて読んでいくと、非常に緻密である。全てを読み取るのは難しいが、事業が大変緻密になっている。
委員長	先ほどのやりとりの中で御説明があった内容がロジック・モデル上に注意書きであるとよい。市で実施するもの、民間を支援するものとか、2系統であるとか。これだけだと、中々そこまで深く読み取れない。
委員長	施策指標の合計特殊出生率について、この施策の指標として、大き過ぎると感じる。 R5年の数字が施策評価シートの中では空欄になっているが、これは未判明なのか。
担当部局	今年度10月頃に県から報告が来る予定になっている。直近ではまだ数値

	は持っていない。
委員長	R3からR4にかけて、1.13から1.06に出生率が下がっているが、その辺はどういった要因分析をしているか。このまま下降するか横ばいなのか、R5の数字を見てみないと何とも言えないところあると思うが。
担当部局	妊娠届の届出数が減少傾向にあり、かたや若い女性の方はどんどん入ってきている。どうしても分母が大きくなる一方で分子が小さくなっているの、なかなかこれが反転するっていうのは、我々も想像はしてない。
委員長	希望出生率のデータは取っているか。アンケート調査によって算出した理論値であるので、もちろん数字は大き目に出る。県では取っているが、戸田市としてはどうか。
担当部局	データは取っていない。 出生数で見ると、千人当たり県だと5.9人、戸田市だと7.3人という直近のデータがある。合計特殊で見ると県より低いが、出生数で見ると、市は若い方が多いので、高めに出ることになり、合計特殊との逆転現象が起きている状況がある。
委員	本施策では経済的・心理的な問題というのがあるという前提を立てて、それを解消するという立て付けになっている。一部繰り返しになるかもしれないが、心理的問題や経済的問題が何であるかという点は、専門部署としての御理解があった上でということになります。 その上での質問だが、その経済的負担について、施策1でカバーする範囲について伺いたい。 例えば、行政側から見た場合に大きな費用が生じる給食費の問題があり、学校施設をどう作るか、給食センターをどう作るか、自己負担分の設定などがある。もう1つの大きな費用が生じる事項としては、医療費の無償化がある。戸田市の場合は、医療費の無償化は高校生年代までに舵をきったということと思う。給食費の自己負担分の無償化といった話は、施策1でカバーするものか。

担当部局	<p>学校教育の方の取り組みになるので、施策1には含まれない。施策4とは思うが、どこに当てはまるのか難しいところがあると感じている。教育的な支援なのか、子育てとしての支援なのか。</p>
委員	<p>施策1を作るときの設計、まさにロジック・モデルとして何が入ったかということで、事実関係として施策1に含まれないことは理解した。</p> <p>そもそもの目標設定である、経済的問題を解く範囲がどこまでなのかと、やはりいつも考えてしまうところである。</p> <p>義務教育年代以下で、どこに最も費用が発生しているかということを考えてきたときに、保育は、無償化の動向が3歳児以降入ってきており経済的問題には当たらないと思う。無償化の範囲を0歳とするか2歳とするかという点はあるが。それと、学校に入ったときの給食費など、公立学校に行くに当たっても費用が発生する。ライフステージごと費用が発生する場面がある。</p>
担当部局	<p>今おっしゃっていただいたところは各自自治体が、それぞれの判断で、給食の無償化の範囲を政策判断として決定しているところである。いろいろな絡みがあるが、相当の予算が必要になる。今いただいたところは、事務担当からの発信ってような形でやれる部分は、限られているものと考えている。</p>
委員	<p>施策の指標における成果の数値のところ、子育てがしやすいと感じている市民の割合の目標値77.3に対して、令和5年で67%、差がある。</p> <p>他のところに関しては大体目標値に近い数値が記載されているが、これの原因、それから指標の説明欄に「増加率の平均値(年1.5%)を加算」と記載があるが、これについて説明をお願いする。</p>
担当部局	<p>子育てのしやすい市民の割合が減っているというところで、確かに減っているというのは事実である。</p> <p>一方で、アンケートの詳細を見ると、「分からない」と回答している割合が、前回の調査から非常に増加しており、その関係で数値が減ったと考えている。</p> <p>市民意識調査においては、最も小さいお子さんが中学生以下の層では、約</p>

委員	<p>87%が子育てしやすいと回答しており、全体的に見ると低下傾向にはあるが、実際子育てをしている世代にスポットを当てると、満足しているという傾向が見える。分からないという回答が多いという点について、良い施策をしても、それが市民の方に伝わらなければ意味がないものになってしまうので、いかに広報戦略を採るかということは、今、重要だと感じているところである。</p>
委員	<p>こども家庭センターについて説明をお願いします。</p>
担当部局	<p>こども家庭センターは、いわゆる母子保健、妊婦から小学校に入るまでの年代のお子さんがあるお母さんと子どもの健康を司る担当と、児童福祉、これは0歳から18歳までのお子さんを対象として、虐待も含めて、子供の安全を図る部署が互いに連携をして、子どもが安全に過ごせるようにしていきたいというところを大きな目標として設置をしているものである。</p> <p>近年虐待で死亡される0歳児のお子さんも増えているということで、乳幼児の安全を強化するというところを目標としている。</p>
委員長	<p>指標の中に、こどもとゆったり過ごす時間がある母親の割合があるが、これは市民意識調査等のアンケート調査と思うが、どのような質問文か。</p>
担当部局	<p>乳幼児健診の際に実施している質問票の集計結果である。</p> <p>質問文は「お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」というものである。</p> <p>「ゆったりとした気分」は具体的な指定はしておらず、統一した文章での設問としている。</p>
委員長	<p>解釈によるところが大きく、その背景には、心理的な負担感とか、経済的な負担感があると思う。</p> <p>例えば、国や戸田市が、経済的負担感とか心理的負担感の増減に関して調査を実施しているか。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画などの基礎調査で、ゆったりという言葉を使っているような。</p>

担当部局	<p>国が定める「健やか親子21」という計画では、目標として、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を掲げており、その下位の目標の一つに、「親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築」が設定されている。その健康水準の指標の1つに「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」が設定されており、その指標を計るために、全国的に統一した必須の設問の一つとして、先ほどの設問が定められている。全国どの自治体でも乳幼児健診の際の質問票等でこの設問を設定している。</p>
委員長	<p>国のデータと比較するために、この指標を採用している。国の平均と比べると、戸田市はどうか。</p>
担当部局	<p>現時点で公表されている直近の令和2年度の直近値で申し上げますと、戸田市の方が、国と比較すると低い状況である。</p> <p>戸田市は、割合は上がったり下がったりという結果となっている。令和2年度の値でいうと、4か月児健診では、戸田市の割合が86.6%に対し全国的には89.2%。1歳8か月児健診は、戸田市の割合が76.9%に対し全国的には81.4%。3歳6か月児健診は、戸田市の割合が74.0%に対し全国的には75.8%となっている。</p>
委員長	<p>指標の値の推移について、国の推移と戸田市の推移は、大体同じようにも見えるが、その辺はどういう分析をしているか。</p>
担当部局	<p>国の推移に基づいて研究機関が実施した分析結果で申し上げますと、それぞれの集計結果は全国の自治体の平均値であるので、都道府県によって上回る自治体もあれば下回る自治体もある。例えば、4か月児健診は、93%位から86%位まで開きがあり、開きがあることについて、都道府県の様子や事情によって異なるという分析もなされている。その点で考えると、戸田市としては4か月児健診では全国の自治体の平均値より下に位置していることは否めない事実ではある。最低でも中間値の辺りには届くように頑張っていないといけないと考えている。</p>

委員長	<p>戸田市が国の平均よりも低いのは、都道府県によって事情が異なるということであれば、埼玉県について、どういうふうに解釈すれば良いのか。埼玉県が国のレベルよりも低いのか。</p>
担当部局	<p>この場では把握できない。</p>
委員	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>事務事業評価シートの19ページと17ページで、出会いサポートセンターの部分についてである。サポートセンター事業だけだったら10万円もかからないだろうなと思いつつながら、登録料は自治体によるが、事業費としては9万4千円である。子育て支援課で実施する事業として令和5年度から令和9年度までの記載があり、それぞれ違う事業がある中で、人件費が全ての年度で104万円となっている。</p> <p>令和6年度は、たまたま出会いサポートセンター事業のみを実施する形であるが、9万4千円の事業の実施のために、100万円を超える人件費がかかるように見えるので、これなら人件費の縮小の話をせざるを得ないと思える。ただ、そういうよろしくない状態に当たる訳ではないとも思っており、それぞれ繋がっていくと、17ページの出産祝い子育て応援ギフト事業は、子育て支援課で同時に実施しており、こちらは逆に人件費が0円になっている。こちらの委託事業等の実施に係る部分をサポートセンター事業の方で合わせて見ているがために、104万円の人件費が表れているのかと推察しつつ、他の事務事業評価シートも確認すると、全て事業費に対応するような人件費の記載があった。この17ページと19ページの事務事業評価シートのことを伺いたい。</p>
担当部局	<p>17ページと19ページについて、もともと少子化対策事業として、第3子以降の方へギフトをプレゼントする県のサンキューチケット事業が始まったのが発端であり、それが令和5年度である。</p> <p>一方で、その県のサンキューチケット事業が令和5年度で終了になることが急に決まったので、少子化対策事業の予算が令和5年度の489万6000円から令和6年度には一気に9万4000円になっている。県がその事業を終了した代わりに、戸田市として、この出産祝い子育て応援ギフト券の配</p>

委員	布という形で、アマゾンギフト券5000円分支給する事業を始めたというところである。サンキューチケットに関して、県が始めて、県がやめて、戸田市がやめたという経過のため、ジグザグな関係になっている。
委員	17ページと19ページを一体で見た方が良いというニュアンスか。
担当部局	そのとおりである。したがって、18ページの右下の事業の方向性・取組方針の欄に、少子化対策事業と統合するというふうに記載している。
委員	今後の事業費や人員のことも議論する中で、本日追加で提出があったA3横長の資料についてである。 直近3年の決算の情報の中で、多人数の非常勤である会計年度任用職員の方を抱えてこの事業を運営しているということが分かる。これは、国の動向と連動しているかは分からないが、会計年度任用職員の方に対する勤勉手当や期末手当をどう扱うかにより、今まさに議論している資源の方向性が大きく変わってしまうと言えるが、その点はいかがか。
担当部局	期末手当としての積算基数を上げること確定しているのであれば、予定通りとはなるのだが、勤勉手当等々の積算の内容が、非正規職員の方で低いのであれば、額は上げた方が良いのでは話にもなるが、その辺はいかがか。
担当部局	会計年度任用職員の方については、それぞれの働き方があるので、私は扶養の範囲内という方もいらっしゃる。 この資料で、子育て支援担当で20数名という非常に多い数字が出ている理由としては、親子が遊ぶことができる親子ふれあい広場というものがあり、市内で何ヶ所か学童保育室を利用して実施しているが、学童は午後から開くので、ふれあい広場は午前中に運営している。午前中の数時間の運営のため、そこで従事する会計年度任用職員の方たちは、当然、勤務形態上賞与は発生しないこととなる。一方で、内勤の事務的な仕事をしている方について、要望があれば、賞与が出るような雇用形態をとる。あくまで、御本人との話し合いの中で決定している。
委員	何が一番コストの中心であるかを理解しないと判断ができないので、その

	いった点での疑問であった。 もちろんこの施策1における最大の支出項目は現金給付系であり、これは国の法的レギュレーションの変動によって大きく変わることになるので、判断が難しいというのも1つある。それから、会計年度任用職員の方に対して、市全体の人事制度のもとでの議論とどう連動するか理解しないと、要は、的を射ない判断になる可能性があると考えている。 予定通りとか、増やす方向性が決まっているのであれば、我々もそこをベースに予定通りであると判断するかもしれないのだが。
担当部局	勤勉手当に関して、支給対象に該当する方については今年度から予算上計上している形であるので、令和7年度以降の見込めている部分に関しては、予算の増減はしないと考えている。予定通りということである。
委員	いわゆる給付系の話について。評価シートでは、今後もこの施策の資源の方向性について評価する必要がある。現金給付の方向性についてはどうか。
担当部局	現金給付については、今年度の10月から児童手当の改正があるので、令和7年度以降の金額がかなり施策全体で上がることになり、相当な割合を占めていくことになる。
委員	国の制度に連動して、県や市の負担の内容が変わってくるってこともあると思うが、増えることは予定どおりか。
担当部局	そうである。
委員	先ほどの確認だが、もう1つの大きな費用が発生する部分で、市として実施が必須の給食問題があるが、市としてはどうするか方向性はあるのか。いわゆる福祉施策として給食費について、障害者、生活保護の方、その他手当が必要な方に対する減免措置は、福祉施策として存在している訳だが、件数が増え、それを施策1で扱うとなると、方向性として財政支出が増えることになるのだが。

担当部局	<p>後期基本計画に向けた取組の中で、施策1に関しては、令和5年度は子ども健やか部と健康福祉部、この2部局での取組であった。</p> <p>今後、後期基本計画に向けた見直しの中で、教育の分野が、この施策1に含まれるかは、なかなか現時点でお話できないところである。</p> <p>学校給食の無償化については、教育委員会事務局の話ではあるが、令和5年度からの開始だったと記憶している。国から臨時交付金が出た中で、戸田市も年度を限定し、学校給食の無償化の取組を行った。</p> <p>ただ、今年度は国の方から補助が出ていない状況なので、第3子以降については無償ではあるが、今は通常どおり皆さんに御負担いただく状況である。</p> <p>その辺は、私の立場では申し上げられないようなところもあるので、今日お話いただいたところは、事務局と話をさせてもらい、教育部局とも調整が必要なものと考えている。</p>
委員	<p>国の動向が見えない中で議論する必要があるのは、難しいところであるが、東京都では対応しているところもある。これはなかなか悩ましいところで、市の単独費で行うべきという話もあると思う。</p>
担当部局	<p>相当な費用が必要とは聞いている。いろいろなものを無償化して、さらに、先ほど申し上げとおり施策2の範囲であるが、保育士の確保に関しても、東京都は非常に高い公定価格の中で保育士を雇っているので、そういう部分では、東京都に人材が流れたりとか、いろいろな面でいつも比較されたりというのはある。とは言っても財政力が全く違う状況なので、その辺は、東京都に近い本市のような自治体に関しては、課題である。</p>
委員	<p>事務事業名の「地域子育て支援拠点事業」と「子どもの居場所事業」の2点であるが、まず地域子育て支援拠点事業については、令和5年度での執行額が高くなっており令和6年度以降では半額程度に減少しているところ、また子供の居場所づくり事業の令和5年度に多額の事業費について、子どもの居場所ネットワークの創設によって費用がかさんでいることは理解しているのだが、先ほどの御発言の中で、子ども食堂などは既存の施設を利用しているというところで、新規の施設を建てる訳でもなく、人件費も据え置き</p>

担当部局	<p>中で何に財源が投入されたのか、2点伺いたい。</p> <p>まず1点目の地域子育て支援拠点事業の令和5年度の予算が突出しているという件について、この地域子育て支援拠点事業は県、国の補助金がある事業である。</p> <p>一時預かり事業や学童保育、そういったものについて地域子育て支援交付金というのがあり、その交付金の返還金3千万円ほどがこの事業に加算されている関係で、金額が大きくなっている。事業の内容に影響があるものではない。</p> <p>2点目、こどもの居場所づくり事業の令和5年度の予算については、ちょうど令和4年度と5年度がコロナの時期であり、こどもの居場所がないというような声が多く挙がったときで、戸田市としても、子どもの居場所づくりを進めるべきだと考え、こどもの居場所のロゴマークの作成や、子どもの居場所のサイトの作成など、いろいろと令和5年度に実施したという経緯がある。</p> <p>そのような関係で、令和5年度は突出して予算が発生している。その後は、今実施している事業を継続していくということで、170万円の予算の推移となる。</p>
委員	<p>子ども家庭センターなどいろいろな事業を行っているが、これは市民の皆さんというか、市独自の発想で行っていることなのか。</p>
担当部局	<p>国の法に基づく事業がほとんどである。</p>
委員	<p>国のガイドラインに則って、市で考えているとうことか。</p>
担当部局	<p>例えば児童手当、児童扶養手当は、法に基づくものであるし、逆に、こどもの居場所づくりなどは市単独の事業である。基本的にはその2つに分かれており、国の関連のものが、この部では多い状況である。</p>
委員	<p>私が考えているのは、市の特徴をどう捉えるかということ。例えば、日本全国にいろいろ市町村あるが、その中で、似たような都市構造を持っている</p>

	<p>市町村、戸田で言うと首都圏に隣接している。首都圏に隣接している県としては、千葉や神奈川がある。</p> <p>その中で、同じような規模、同じような人口構成のところは何をやっているのか。その他に大都市圏であれば、大阪や名古屋があるが、その近辺で、似たような構造を持っている市が、どんな施策を打っているのか、どんなところで成功しているのか、失敗しているのか等。そういう目で捉えると、新しい視点で新たな施策みたいなものが出てくるような気がする。</p> <p>行政の人はそういった視点を持ち、対応していただけたらなと考えている。もっと言えば、世界に目を向けるということも指標になると思う。いろいろな視点でものを見ると、別の発想も湧いてくるのではと思う。</p>
担当部局	<p>まさにそういった他市の事例を分析して、自分たちを活かすことは非常に大事なところと捉えている。先日、持続可能性自治体分析レポートというものも発表され、消滅可能性自治体等いろいろ分類がある中で、本市は1つランクが低い、自然減対策が必要な自治体に位置付けられている。本市は人を呼び込んではいないが、出産、自然増があると好ましいというようなランク付けである。持続可能性が高い自治体としては、関東だと流山市が非常によい事例になっており、比較的高所得者の共働き世帯を呼び寄せて、市民の平均所得も高いというような自治体であり、関西の方でいくと明石市などがある。委員がおっしゃったように、他市のよいところを盗みながら、戸田市もいろいろ今考えている状況である。</p>
委員	<p>駄目だという部分も参考になるし、こうやったらよいという部分も参考になる。そういった目線を是非持ってほしい。</p>
委員長	<p>私から最後、この施策名は、子育て支援の充実である。それが関係しているかは不明だが、先ほど委員からも御発言があったが、出会い、結婚の公的機関による支援に関する事業は、サポートセンター事業のみである。</p> <p>妊娠する前にやはり結婚があって、その前には出会いがないといけませんが、これは現状のままで良いと考えているのか、令和6年度以降、ここは充実強化していくとか、新規事業として何か打ち出していこうとしているのか。この辺りはどう考えているか。</p>

担当部局	<p>結婚が無ければ始まらないと考えており、これまで生まれてからの支援は力を入れてきたのだが、その前の過程は、力を入れてこなかったところではある。これから9月10月と、市の内部でどのように施策を進めていくか検討していくところであり、この結婚支援に向けた新規の取組は何か打ち出していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>結婚自体が、個人の生き方や価値観に関わることであるので、行政機関が過度に介入すべきではないという考え方もある。あるにはあるが、戸田市としては、そう言うてはいられない状況であると考えているということか。</p>
担当部局	<p>やはり少子化対策というのは、全庁的な視点で取り組む必要があると考えている。どちらかというところまでは、こどもの部局が単独で取り組んでいるような状況であったが、全庁的な会議体の開催や、少子化についていろいろ分析を行い、どういう施策が今後望ましいかという点で、他部局も巻き込んで考えていく土台づくりをしているところである。こどもの部局のみで考えるのではなく、他の部局からも、少子化対策に資するような、来年度に向けた事業が実施されるように、調整を進めているところである。</p>
委員長	<p>私も同じことを考えていて、施策評価シートの1枚目で、担当課が3つしか書いておらず、仕事との両立の問題であるとか、ジェンダーの問題であるとか、いろいろ幅広に関わってくるものと思う。本来、総合振興計画の子育て支援の充実の施策を検討するときに、もっと幅広の横断的な議論がしっかりなされ、もっとたくさん関係課があるべきだろうと考えており、施策と組織との対応関係というのは、もう少しはっきりさせていく必要があると感じる。</p> <p>この施策だけではないが、是非そういう方向で、今後、組織体制を強化して欲しい。</p>
	5 閉会

会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策10 地域福祉の推進)
開催日時	令和6年8月5日(月) 14時57分 ~ 16時30分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二
欠席者氏名 (委員)	委員 古賀 麻明利
説明のため 出席した者	福祉保健センター 木村所長 野口担当課長 嶋田担当課長 中沢担当課長 生活支援課 高木課長 市民生活部 清水次長 市民課 山道課長 酒井主幹 くらし安心課 早川課長 西野主幹 協働推進課 小林課長 文化スポーツ課 富田課長 経済戦略室 長谷川担当課長 児童青少年課 田村課長
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング
担当部局	○ 施策の概要 概要説明を行った。
委員	○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 施策指標で相談者を支援につなげた件数が挙がっているが、受けた母数はどれくらいか。支援を受けた件数が87ということでのよいのか。
担当部局	目標値に関しては、この計画を定めた時点の目標値であり、当初の考えとして、つなげた件数とする予定であった。令和2年からこの相談窓口は始めているが、令和3年~令和5年の数値は、新規の相談の件数である。これは相談者数で、支援につながった数とは別の数値となる。これから指標の修正を行い、後日皆様にお示しできると考えている。 一応、令和3年はこの表で申請数が121だが、つなげた件数は124件であった。
委員	令和3年の件数は、受けた件数よりもつなげた件数の方が多いということか。
担当部局	令和3年は121件の新規申し込みの相談があったが、令和2年からの継続件数があるため、それを超える数字になっている。

委員	数値として示すために、一つ一つに個別の説明が必要になってしまう。この状態の数値を見ても何も分からない。
担当部局	これを含めて修正させて欲しいのだが、本来であれば、全体の相談件数継続件数も含めて、それに対して、つなげた件数が何%だったかという割合を表した方が正しいと考えているので、共創企画課とも相談しながら改めて見直しを図りたい。
委員長	修正次第、情報提供をお願いする。
委員	担当部局の出席者のうち女性が2名である。考えが古いのかもしれないが福祉分野には女性の視点が必要と思っており、この体制で事業が展開されていくことに違和感を覚える。この辺はこの場で伺ってよいのか。
委員長	ヒアリング後半の「その他」で御質問いただきたい。
委員	ロジック・モデルシートの最終成果③「的確な福祉サービスが提供される状態」について、施策指標がないのだが、設定してないことについて、何か背景があるのか。
担当部局	施策指標は、最終成果の②と③にまたがって設定している。
委員	相談窓口を中心に、サービスを割り振っているというニュアンスで、②と③の真ん中に置いたということか。
担当部局	そのとおりである。
委員	令和5年度の決算額と比較して令和6年度の予算額が全体的に増えているのは、コロナ禍以降、5類移行があった昨年の5月以降という2点で、令和6年はまたコロナが活性化してきているため、予算が増えたのか。それとも、ただ人件費が増えたということか。

担当部局	全体的な予算規模や事務事業について大きな変更はないが、昨年度の組織改正で、予算の組み替えがいろいろあったため、拡大につながったものと想定している。
委員	施策評価シートの事務事業の検討の項目で決算額予算額を見ており、その比較で全体的に100万から200万の増であるが、ものによって、福祉センター運営管理費などは1千万近く増額しているところもあり、何を反映しての事業拡大なのか。
担当部局	福祉センターは、西部、東部、新曽の3センターがある。 委員の御指摘のとおり、コロナ禍により、憩いの室という高齢者を対象にしたくつろぎのスペースの利用を一部中止していた。また、当面は修繕が不要であると判断していたところであった。ところが、コロナ禍が明けて、従来通りオープンにすることになり、安全面から修繕に関し再度精査したところ修繕を行う必要があることが分かり、結果として増額となった。
委員	総合振興計画の冊子、ページ70、71に記載がある取り組みの方針「地域福祉の担い手の育成」の項目内で「地域を支える人材」という単語が使われている。 この単語のイメージについて、その担当部署とこの書面だけを見た側とで認識がずれるかもしれない。「地域を支える人材」とは何かを伺いたい。
担当部局	71ページの「地域を支える人材」は、70ページに関連するが、「地域活動の担い手」や「地域福祉の担い手」を指し、それらを育成していくという方向性を述べている。 具体的に、ボランティアをする方や、地域福祉の担い手である民生委員の育成や確保、各地域で集いの場などを運営されている住民の方々を育成していくという方向性の1つとして記載している。
委員	行政保健師、地域包括支援センターで専門的に相談を対応されているケアマネージャー、それから、会計年度任用職員制度の下で相談業務に従事される相談員、社会福祉協議会の職員の中でコミュニティーのつなぎ役になるコ

担当部局	<p>コミュニティソーシャルワーカーは、定義から排除ということではよろしいか。</p> <p>それらは全て該当しないと考えている。協力関係、連携関係にはある。</p>
委員	<p>承知した。そこを前提として検討する。</p>
委員長	<p>この施策の範疇にどう入ってくるか入ってこないかの解釈、とらえ方の問題だと思う。実際は地域を支える方々としていらっしゃるが、市として直接介入して育成するものではないから、該当しないという整理であると理解した。</p> <p>戸田市には任意団体としての地区社協はないのか。地区社協がなければ、地域福祉の担い手として、それに代わるものはないのか。</p>
担当部局	<p>戸田市全域で地区社協はないと考えている。</p>
委員長	<p>表現が自治体によって違うが、地区ごとに作られ、社協とも関わりがあるもの。随分前になるが、閣議決定された日本1億総活躍プランの中にも地区社協が明記されている。</p>
担当部局	<p>町会・自治会が社協の支部として位置付けられ、各地域で地域活動やサロン活動を行っている。</p>
委員	<p>事前質問シートの項番1と関連するが、民生委員の確保が難しいという点について、市で民生委員活動の周知をしていることは分かるが、実際に不足した民生委員を公募で募集したことは今までであるのか。</p>
担当部局	<p>募集については、その地域で活動している方で、その方のお知り合いの民生委員からの推薦によって、そこから民生委員に繋がるのが主なところである。</p>
委員	<p>そのシステム自体が、かなり難しくなっていると思う。新しく募集する民生委員に対して、もう少し違う働きかけが必要だと考える。</p>

担当部局	<p>163名の民生委員の定員に対して、157名の方に就いていただいている。地区ごとに1名ずつ担当をさせていただいており、10月に3名増えて160名になり、欠員は3地区のみになる。</p> <p>その3地区の周辺を担当している民生委員から話を伺いつつ、募集の手法は、地区の会長と候補者の有無など意見交換しながら、相談、検討していく。</p>
委員	<p>地区会長に相談したところ、民生委員で推薦者を見つけるよう言われたことがある。色々な形で人選をすることが必要と考えている。</p>
委員	<p>民生委員157名の男女比率を伺いたい。</p>
担当部局	<p>女性の比率が約67%である。</p>
委員	<p>民生委員の必要人数はどのぐらいですか。</p>
担当部局	<p>163名が定員であり、地区の会長と相談しながら、地区の状況や意見を伺いながら定めた定数である。</p>
委員	<p>地区の会長が、運営や委員の任命などに影響力を持ち、市としてもそういった力量に頼っているということか。</p>
担当部局	<p>地区の会長に民生委員役員会の役員に就いていただいております、その役員会の中で定数を定めている。地区の会長も、地区の民生委員の様子や話を集約し、1つの地区のあり方として意見を事務局に届けていただいていると考えている。</p>
委員	<p>民生委員の質の変化、時代の変化を、実際に民生委員である宮崎委員は感じられたことはおありか。</p>
委員	<p>就任してからまだ長くないため、変化については分からない。</p> <p>コロナの少し前に就任したが、コロナ禍の影響でほとんど活動できていない。</p>

委員	その民生委員の仕事の中身の変遷、民生委員へのニーズについて、市として把握しているか。
担当部局	民生委員の活動状況について、受けた相談内容は報告をもらっているの で、その辺の推移は年度ごとに把握している。
委員	その辺は分析して、時代の趨勢による内容の変化の認識は持っているか。
担当部局	やはり民生委員に相談する相談の内容は、過去から現在まで、高齢者の相 談が多い。 ただ、コロナで民生委員に相談する件数はかなり減り、それが令和5年に 通常時の件数に戻ってきたところなので、この後どういう推移をたどってい くかは、コロナ禍が明けたところで改めて推移を見守っていきたい。
委員	相談者で高齢者が多いということは、高齢者が多くなれば連動して相談件 数も多くなるということ。定員の基準を設けて検討した方がいいのでは。実 際に活動している民生委員は大変と思うが。
担当部局	定数に関しては、毎年県から照会があり、民生委員の役員会から意見をも らった上で、定数を増やす、減らすといった判断はしているが、現状の定員 でやっていけると意見をいただいているため、このところは変わらず163 名である。
委員	役員会が申請すれば定員は変えられると理解した。市としてニーズを捉え た上で、役員会に対し提案はしないのか。
担当部局	役員会では、各地域の実情を知っている会長達から御意見をいただく。そ れが最も実態に合ったものだと考えており、我々はそのを伺った上で判断を する形としている。
委員	事務事業評価の福祉センター管理運営費における受益・負担の公平性の評

	価について、西部、東部、新曽、上戸田の各センターで、判断理由の記載が 消費税増税に伴う使用料の値上げと令和3年度の使用料の定期見直しと共 通している中、令和5年度の評価がAとBに分かれており、理由があれば伺 いたい。 受益者負担の点で、それぞれの施設の環境、設備内容や、使用人数等でも ある程度検討、見直しがされていると考えるが。
担当部局	AとBで極端に違うということではないのだが、市立の福祉センターの中 で一番新しいものが新曽福祉センターである。西部、東部、新曽福祉センタ ーの順であり、新しいとは言ってもさほど変わるものではないのだが、新曽 が最も新しいので、3つのセンターの中では対価とサービスが最もリンクし ているという認識である。 参考までに、一番古い西部が昭和47年で、その次が2年違いで東部の昭 和49年、新曽については昭和52年である。
委員	地域福祉の領域では今の福祉センターがあるが、これは教育委員会の管轄 にもなっているのか。
担当部局	福祉センターは公民館も併用しているので、そちらの管轄でもある。
委員	施策指標における成果の3番目「地域福祉の支援の満足度」の指標の説明 に、支援に満足している市民の割合とあるが、これは、支援された方がどの ぐらい満足しているかという割合か。目標値が19.4%とあるが、地域福 祉について、どういう捉え方をしているのか。
担当部局	数値は、市民意識調査の設問における満足できる・まあ満足できると回答 があった割合の合算値である。 地域福祉とは、抽象的になるが、市民や市民に限らずボランティアをする 団体や、それ以外の事業者、その方々が顔の見える関係づくりを行いながら 互いに助け合う状態を目指すこと。ただ、地域福祉の推進という施策を掲げ ているが、ここに紐づいている大きな事業というのは、民生委員や社会福祉 協議会との連携である。また、皆さんの集いの場となる福祉センターや地域

	<p>交流センターの運営というのが、この施策の主な業務になっている。</p> <p>各福祉サービスのような個別具体的なサービスではなく、あくまで、そのような顔が見える関係や、支え合う関係になることを目的とした施策である。</p> <p>ボランティアをさせていただいている団体が活動しやすい環境だったり、社会福祉協議会と連携して一緒に動く部分の領域もある。</p>
委員	<p>関連して、総合振興計画冊子71ページの取り組みの方針とロジック・モデルシートとの対応を確認したいのだが、(1)「地域福祉の活動拠点の確保」、(2)「地域福祉の担い手の育成」、(3)「相談支援体制の充実」は、ロジック・モデルシート上のどこに対応しているのか。</p>
担当部局	<p>(1)は、投入される事務事業としての各施設の管理運営事業、(2)は社会福祉推進事業、(3)は「福祉支援事業」と対応している。</p>
委員	<p>特定対象人材のカテゴリーだと、民生委員は、しっかりロジック・モデルに位置付けられているが、それ以外は無いです。</p>
委員長	<p>民生委員は、総合振興計画にも「確保に向けた様々な手法を検討するとともに育成を図ります」と書いてある。</p> <p>これに対応した取り組みはロジック・モデルシートからは読み取れない。民生委員という言葉は入っているが、民生委員による見守り活動しか書いていない。</p>
担当部局	<p>ロジック・モデル上はそのような形ではあるが、実際民生委員に関して申し上げますと、我々の部署が事務局をしており、民生委員の研修を支援したり、福祉部門と民生委員との情報共有の調整なども担っているのだから、本来であればその辺も文言に入るとロジックが繋がっていくのだと思う。</p>
委員長	<p>事務事業評価シートには、そのような記載がどこかにあるか。</p> <p>これだけ課題認識されているのだから、事業として打ち出しをする必要があるのではないかと。この問題は戸田市だけの話ではないと考えている。</p>

	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>リーマンショック後に、生活困窮者の自立支援に関する方策で、家賃の補助支援や、ハローワークへの同行支援等、それまでになかった機能が付加された。それに見合った人員増があったかは分からない。</p> <p>国の動向等を踏まえると、相談支援業務等々の拡充あるいは、地域包括からの多様な連携のような機能がどんどん国から下りてくる。その法定の枠組みとして人を貼りつけなければいけないという動向がありそうだが、どう考えているか。</p>
委員	
担当部局	<p>委員のおっしゃるとおり、国でいろいろな動きがあり、特に令和3年には国が社会福祉法を改正して、重層的支援体制整備事業をつくった。最近では、8050問題という長期に渡るひきこもりや、介護と育児のダブルケアとか、いろいろな複合的な課題を持った世帯が増えてきている。従前の子供だけ、障害者、高齢者だけなど単独の窓口では対応しきれないのではないかと。国は自治体で柔軟に窓口や仕組みを作って、漏れがないように支援することが社会福祉法で定められたところである。</p> <p>社会福祉法上は、できる規定で、義務ではないのだが、近隣で見ると、その重層的支援体制整備事業に、令和6年から川口市が移行するなど、支援体制に力を入れてきている傾向が近隣市でもある。我々も今年度から本格的にそのような相談支援に対する検討に入ったところである。</p> <p>人員については人事との兼ねいもあるので何とも申し上げられない。</p>
委員	<p>ハコモノ系の経年劣化問題は悩ましく思うが、所管領域におけるいわゆるハコモノ系の方針、見込みはどうか。</p>
担当部局	<p>西部、東部、新曽の3つのセンターは、先ほど申し上げたとおり、建築後かなりの年数が経っている。</p> <p>今後、建物の機能として、満足に提供できるか、できないかというぎりぎりのところである。資産マネジメント推進室と施設の状況の具体的な情報共有しながら、場合によっては、大規模修繕や建物の建て替えというような議論を行う段階にある。</p>

	<p>ただ、毎日オープンしている施設を管理する側から見ると、やはり、悠長に構えていられない現実があり、今後ファシリティマネジメントの観点から議論を早急に進めていく必要がある。</p> <p>再編については、企画財政部が主導で動き始めており、今年度と来年度にかけて再編計画を作って進めていくと聞いており、これから住民も入れたワークショップなども進めていくところである。</p>
委員長	センターの今後については、まだ確定していないということによろしいか。
担当部局	そうである。
委員	建物に関連するが、西部・東部・新曽に比べ、上戸田地域交流センターの予算もかかり、使用料が3倍くらい高い。何か理由があるのか。
担当部局	上戸田地域交流センター、通称あいパルは、建ってから10年経っていないことと、あいパルの貸室は様々な機能を備えた部屋があるので、機能的な面でも古い福祉センターと異なるので、金額的な差異があるものである。
委員	センターが建て替えになった場合に、使用料が高くなることは想定されるのか？
担当部局	十分起こり得る。管理運営方法によるが、基本的にはあいパルができた時、共創企画課で掲げている受益者負担の原則に基づいて、使用料を算定している。
	先ほど申し上げたように、3つの福祉センターの老朽化はかなり進んでいるので、それに対する値上げの理解は得られないと考えているが、新しい施設には、このような方針に基づいて設定するという流れで、同じように増額になると考えられる。
委員	外観、構造について、あいパルは非常にいいと思っている。朝のラジオ体操には高齢者中心に多くの人が集まり、コミュニケーションするための場所

	<p>もいろいろあり、かなりの人が集まっている。そこを考慮したときに、施策指標「地域福祉の支援の満足度」が20%台は数値として低いと思うが、いかがか。</p> <p>満足度が20%を下回るような事業は民間でいったら成り立たないし、目標値としては70%以上ないと事業継続はないのだと思う。</p> <p>あいパルは、かなり成功していると思う。他の3センターをあいパルと比較し、良いところを取り込むためには、事業手法や施設改善を行う必要があるが、その辺のニーズを考えて取り組むべきであると思うが、事務事業評価シートの評価結果からはそれが見えない。3センターを利用したことはなく、各施設には周辺人口構成や施設構造の違いもあるので一概に言えないが、あいパルには他の3センターが見習う要素が沢山あるのではないかと思う。</p>
担当部局	<p>地域福祉の支援の満足度は、市民3,000人の無作為抽出を対象としており、地区全体すべてを網羅したものの数値になるので、単純に上戸田福祉センターの満足度と一致するものではないものである。</p> <p>もう1つ地域福祉の内容について、委員の話にもあったが、こちらの考える地域福祉は、求める福祉サービスが入手可能な状態にあり、助け合いが生まれて、手に届く範囲にあると実感できる方の満足度としているので、それをなかなか実感することが難しい状況にあるのかもしれないというのが正直なところである。</p> <p>あいパルが上戸田福祉センターだった時代には、どちらかというと高齢者だけが利用していた状況で、今の建物に変わってから、若い世代も増えて、交流も増えてうまくいったケースであると考えている。</p> <p>あいパルは、地域の住民や上戸田福祉センターでサークル活動してきた方を含めたワークショップを開催した上で建設をしたので、今後、他の福祉センターもそのような形で検討が進んでいくと考えている。</p>
委員	<p>良いところは多く取り入れた方が良い。</p> <p>満足度は使った人が満足したかどうかをベースになる。使っていない人に満足を開いても、分かりませんという話になる。</p>
委員長	施策指標は、施策に対する評価である。地域福祉にこれまで接点がなかつ

	<p>た人も回答者に含まれるので、どちらとも言えないとの回答した割合がおそらくかなり高くなるのではないかと。</p> <p>あいパルの利用者の利用満足度であれば高い数値がでるのかもしれない。</p>
委員	<p>地域福祉推進事業の目標達成指標の「ボランティアのマッチング数」が目標達成事業になっている。これは行政がコントロールできるものなのか。</p> <p>行政が進行管理を行うのであれば、例えば事業内容の先頭に記載のある地域福祉計画の進行管理に関するものを目標達成指標とするべきではないか？</p>
担当部局	<p>ここで掲げるボランティアのマッチングについては、社会福祉協議会のボランティアセンターが行う事業で実施しており、コントロールできないものなので、指標としては今後検討しないといけない。</p>
委員	<p>地域福祉計画では、行政評価でいうところの成果指標のような指標もあると思うのだが。</p>
担当部局	<p>地域福祉計画で指標は掲げている。ただ、健康福祉部の中には生活困窮や障害者などそれぞれ異なる分野を所管する部署があり、この地域福祉計画は、福祉の各分野のいろいろな指標を取りまとめた計画である。個別に見ていくと、別の施策にぶら下がる取組もあり、他の個別計画とは毛色が違う特別なものである。そのため、ここから何か指標を引っ張り出して、この事務事業の評価指標にすることを避けた経緯がある。</p> <p>この地域福祉計画は進捗管理を毎年行っているのだから、そういった福祉審議会における進捗管理の回数などは指標になり得るのかなと考える。</p>
委員長	<p>地域福祉は、事業の括り方が非常に大きい。地域福祉計画の進行管理、社会福祉協議会の指導監査、社協事業の進捗管理、遺族会等。分けた方がよいのかもしれない。</p> <p>委員から冒頭に、女性管理職の登用の率が少ないとの指摘があったが、現場の方の男女比はこの場とは異なると思うが。</p>

担当部局	<p>現場での女性の比率は50%ぐらいの実感であり、福祉保健センターなどは80%以上が女性である。今日出席している管理職は男性が多いが、健康福祉部とこども健やか部の課長のうち女性の比率は3分の1程である。</p>
委員	<p>女性の感性は福祉の部門で必要だと思う。</p>
	<p>5 閉 会</p>

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策15 消防・救急体制の強化)
開催日時	令和6年8月2日(金) 10時00分 ~ 11時40分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	消防本部 佐藤次長 岡本次長 消防本部総務課 仲澤課長 吉岡主幹 警防課 山岡課長 山老主幹 予防課 高橋主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング
委員	○ 施策の概要 概要説明を行った。
	○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 災害を考える場合は、平常時に起こる災害と、非常時に起こる災害で別ものと考えている。 平時に起こる災害ベースで考えたらこういうものとか。地震なら震度7以上が発生した場合に、どういうことが想定され、それに対して、その平時の状況でここまで耐えられていたものが、そのような緊急の場合はそれ以上にこういうことが要求されるとか。あるいは洪水の対策も必要と考える。これが何らかの理由で氾濫した場合に、平時の状況に対して、それ以上にどういふ対応をする必要があるとか。具体的なイメージをどこまで持たれているのか分からないため、教えてほしい。
担当部局	災害の想定、委員がおっしゃっているのは、危機管理防災課が所管しているいわゆる大規模災害、地域防災計画などに関連する災害と考えている。 消防の災害という概念が少し異なり、いわゆる日常に発生する火事や事故等であるという認識がある。ある一定の地域全体を巻き込むような、地震や荒川の河川氾濫などの自然災害への対処に関する計画の統括であると、危機管理防災課の所管になる。

	<p>我々は、荒川が氾濫、あるいは市内全域が浸水するような場面で、通報や報道等の情報が入った場合には、車両をまず逃がして、次の水が引いた後の活動ができるような場所の確保を行うなど、マニュアルや活動の計画を持っている。あとは、ボート整備など、消防団も含めそういった活動はしている。</p>
委員	<p>いわゆる災害対応というものについては、主管部門が別ということで理解した。</p> <p>ただ、そうすると、それとどう連携するかという指針を持っているべきではないか。</p>
担当部局	<p>災害が発生した際は、災害対策本部が置かれ、危機管理防災課や消防本部など、それぞれ役割が決められており、それに基づいて活動することとなる。</p>
委員	<p>災害時の際の役割を決めるにしても、消防としても、その意向みたいなものは当然くみ上げられているという認識でよいか。</p>
担当部局	<p>地域防災計画の策定には、必ず部局の、我々で言えば消防長が委員として入り、また、細かい調整は担当課で行われる。</p> <p>警防課では、災害に対する準備のようなことを行う面もある。</p> <p>委員がおっしゃる点で、災害は、市全体で対応しなければならないもの、消防単独で対応するもの、この2つに分かれる。</p> <p>先程こちらから申し上げたところで、地震は市内全域に影響し、荒川が氾濫すれば市内全域が水に浸かる。その場合、消防単独では、どうしようもできないので、危機管理防災課が主となり、各部局に対して指示を行う。例えば、高齢者の避難はどこにしようとか、そういう計画がある。</p> <p>ただ、消防の災害というものの自体は、例えば、火災であったり、バスが横転して、多数の方が負傷している状態のときだとか、爆発物が発見されたときの対応が必要な場合をいい、消防が主となって警察と連携をしたりとか、その情報を危機管理防災課に提供をして、そこから関係部局に指示するということで、連携はとれている。そういった、災害を想定した訓練の計画などを警防課で行っており、消防はそういった部分で災害対応を扱っている。</p>

委員	<p>2020年にコロナが発生したが、救急車出動回数について。最近は熱中症による出動回数が増えていると思うが、救急車の車両自体は、現在何台あるのか。</p>
担当部局	<p>今現在5台である。常時運用されている救急車が5台あり、内訳としては、本部が2台、東部分署に2台、西部分署に1台である。</p> <p>予備車が1台本部にあり、例えば、車両点検や、少し不具合が車に発生した場合に、予備車を活用し、常時5台で運用できるような対策、対応をとっている。</p>
委員	<p>出動回数はどうか。</p>
担当部局	<p>熱中症の多い日では30件を超える日もあるが、だいたい20件台で推移しているような状況である。</p>
委員	<p>救急車の台数は足りているのか？</p>
担当部局	<p>国からの指針があり、人口10万人で5台という1つの区切りがあり、そこから5万を超すことに1台ということで指針からすると足りているという状況である。あとは地域性により、増やすことは差し支えないということになっているので、今後、救急が増えるような状況で、救急車が足りない状態が発生することが予測されるようであれば、また検討していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>医療体制の待機所とか、医療の方の関係は大丈夫か。</p> <p>救急を受け入れてもらうのは戸田市内の医療機関なのか。</p>
担当部局	<p>戸田中央総合病院、公平病院、中島病院で、この3つの病院に主として受け入れいただいている。</p> <p>コロナ禍の頃に比べれば、今は十分受け入れしていただける可能性は高くなっているのでは、その辺については、大丈夫と考えている。</p>

委員	その近隣の市との情報交換について、どこの病院に空きがあるか等、連絡体制は構築できているのか。
担当部局	戸田市はメディカルコントロール南部地域に属しており、医師や関係部局、消防でいうと、川口消防、蕨消防と戸田消防の3つであり、密に協議、連絡は密に行っている。
委員	連絡調整は行った方が良いと考える。
担当部局	補足をすると、医療関係は、戸田市内だけで完結できる訳ではなく、近隣である、さいたま市や東京都内、そういったところに受け入れていただき、搬送するケースも多々ある。 また、消防車両自体や救急車自体も近隣市と協定を結んでおり、戸田市で足りなくなれば、蕨市、川口市、さいたま市から応援に来ていただくこともあり、逆に我々が蕨市などに応援に行くこともある。車両と医療機関は連携をしっかりとっている。
委員	特殊車両は、自分で持つと大きなコストがかかることに加え、効率が悪いと考えている。
担当部局	特殊車両自体の価格が高く、有資格者である隊員も勤務ローテーションを考慮しつつ配置しないといけない。
委員	通信網が非常に発達しており、かなり広域での情報交換も可能である。そこは大いに実施した方が良くと思う。
担当部局	付け加えると、埼玉県が主となり、医療情報のタブレットの中に、どの病院でどのような患者さんを受け入れることができるかというデータベースがある。 救急隊はそれを確認しながら病院に連絡を取ったり、受入れをお願いしたりしている。県内のデータ収集は積極的に行っている。

委員	事前質問の項番4「1ヵ月後生存率(心原性心肺機能停止傷病者)」「救急車の現場到着平均時間」が共に当初値より水準が低下しているが、その原因分析は施策評価シートのどこに記述されているのであろうか?」に対して、「事務事業評価シート(救急業務推進事業)に記述しておりますが、施策評価シートには記述しておりません。」との回答であるが、事務事業評価シートの記述が見つけられない。どこから読み取れるのか?
担当部局	「救急車の現場到着平均時間」についての記載はあるが、「1ヵ月後生存率(心原性心配機能停止傷病者)」については、読み取れる記述がないという状態になってしまっている。
委員	とても大事な議論をされ、施策の目標設定を行っている訳で、この第5次総合振興計画の作成の際に、現実性のある指標として現場はこの目標値に向けて行動していくという、ある種の合意があって設定していると思う。 結果的に、なぜ施策指標が目標値に達していないのかという部局の分析等について、共通理解を持たないと議論が前に進まないのでは、質問をした。
委員長	平均現場到着時間の目標値が6.7分以下であるのに対して、実績が7.4分である。要は達成できてないというところで、なぜ達成できてないのか、その要因分析がなされるべきと考えている。 その課題や対応策が少し読み取りづらいことからの質問と考えている。
担当部局	現場到着時間に関しては近年、異常なまでに、出動件数自体が増えている。立て続けに出動が入ると、どうしても準備に時間がかかるので、そこが原因で到着時間が遅くなっている可能性は考えられる。 ただ、救急車について、先ほど申し上げたが消防力の指針というところでは台数の基準を満たしているものの、我々は1台増車して運用をしてはいるが、7.4分前後で推移しているところであり、推移他市の状況等も踏まえながら目標値が適切かというところも考える必要があるかもしれない。
委員	総合振興計画は令和3年度から始まっている。今の話だと、令和2年度時点から出動件数が非常に増えているという理解でよいか。

担当部局	令和2年は、コロナで若干減って6,000人台で推移し、令和4年に8,000人を超えてかなりジャンプアップしている。それまでずっと、少しずつ増えてくる推移であったものが、令和5年も最高値である8,458人と前年度を上回るような状態が続いており、異常な増え方をしていると捉えている。
委員	消防のプロフェッショナルの視点で考え、過去の推移から見たときに令和元年時点でもう7,000件近くあり、それを前提にして、この数字であればキープできる想定をして目標設定したと思うのだが、少しずつ大きすぎる気がする。目標設定時の意思決定プロセスにかなり無理があったようにも思えるのだが。
担当部局	委員のおっしゃるとおりである。当初は、ここまでの救急件数の伸び率は想定しておらず、今現在、埼玉県内でいけば、この7.4分というのは、一番早い時間になる。 ただ、戸田市としての目標設定においては、件数が6,000～7,000件ほどの件数の中で想定した6.7分を採用してしまったところがある。伸び率を見誤っていたと言われても仕方がないと思う。
委員	2つめの指標（1ヵ月後生存率）について、消防のプロの視点で見たときに、活動のレベルを測る上で大事だということで、合意のもとで設定していると思う。これが推移すること自体に、どういう最終的な善し悪しがあるのかを伺う。
担当部局	まずAEDを一般の方が使用することが可能になってもう20年経っている状況の中で、市民の目撃が起点なので、バイスタンダーというふうを考えていただければと思うのだが、心臓をマッサージしていただくバイスタンダーという方たちがいて、救急隊が到着してというところの指標になっている。 これを消防として、しっかりとやっていくために、まず指令室のスキルを上げるということ。 どこにAEDがあるのか等、そういうデータもあるので、119番通報さ

	れたときに、AEDを適切に案内して、取りに行ってもらえる方がいれば、何とか24%という目標を達成できると考えている。 消防としては、指令室、救急隊、消防隊が連携をしてやっているという状況ではあるが、なかなか傷病者側の関係もあるので、我々が目標としているところに数値が至らないという部分は、仕方ない部分でもあるのかなとは考えている。
委員	今の指令室におけるコーディネーション機能の向上があったり、情報の密度の向上といったようなものが整ったことの、最終的な成果物としてアウトカムとして生存率が上がるんだという話である。 様々な指令の機能の例によるマネジメントの話、いわば機能向上というところで理解した。これはロジック・モデルシートのどこに載っているでしょうか。
担当部局	事務事業評価がご覧になれないので申し訳ないのだが、こちらの方で指令センターの維持管理というところがあり、その中で保守点検などをしっかりと行うことで、遅滞なく指令を出すことができるということや、車両の整備も含めて実施している。
委員	市内にAEDが増えれば、指標達成に向け進んでいくというところは、理解でき、説明であった最もキーとなる適切な指示機能の部分のパフォーマンスが上がれば良いという点はそのとおりである。その指示機能の部分は、ロジック・モデルシートのどこに位置づけられているのか。
委員	事務事業の救急業務推進事業の中に記載があるのではないかと。
担当部局	事務事業評価シートの「消防活動施設整備維持管理事業」の中でデジタル通信システム指令センターの関係も記載している。 この施策の貢献の中で災害による被害を最小限に抑えるために初動体制の強化が重要であり、消防指令システムの安定稼働は119番通報受信から出場までの時間短縮に大きく貢献するというところで、この事務事業を進めているということである。

委員	1ヶ月後生存率の分析は、事務事業評価シートでは見えない。
委員長	救急と消防の両面があるのだと思うが、読みとりづらいと感じる。
委員	消防の現状についての資料を確認したところだが、年齢区分別の人員構成比が、平成20年の高齢者37%から15年かけて12%増をして令和5年度では約50%、人員構成としても約2分の1まで高齢者が増加している状態である。その中で、事務事業などの中に、そういった高齢者に対するアプローチの項目がなかったので、事務事業の妥当性を判断する上で、そういった高齢者に対するアプローチを検討されているのか伺いたい。
担当部局	搬送人員は、通報を受けていくということで、高齢者に特化した事業というのは想定していない。高齢者の割合が増えているという認識はある。 市内に高齢者の入居施設がかなり増えてきており、当然そういったリスクが大きい方が増えてくれば、打つ手を考えなくてはと思っている。 ただ、現状、現場で高齢者だからこうすとか、何か違いがあるかというところ、無いのが正直なところである。
委員長	高齢化率が高くなっている点について、データはあるか。今後の高齢化はある程度予測できると思うが。
担当部局	総合振興計画上の推計では、令和3年の高齢化率は16.6%で、令和12年時点の予想値は18.4%ということ把握している。人口も一応計画上の予測では、令和12年度に15万人ぐらいまで増加する。 最近以前より人口増加率は緩やかだが、人口増と救急出動件数の相関は非常に強い。 もう1点、強く相関が出ていたのが高齢化率であり、今後も高齢化率は変わらず高いので、救急件数自体は減ることはないだろうと考えている。 人口の状態と高齢化率の状態、先を見ると、どの水準まで件数が伸びるかということまでは推測していないが、増加傾向は続き、出動件数が減ることはないだろうと見込んでいる。 その見合った職員の定員数などを関係部局等と調整をしている。現場出動

	が多くなると、隊員の疲弊や過重労働になってしまっていることの現場負担解消は、やはり人員、マンパワーによるところが大きいという部分もあるので、その辺に関しては人事当局とも相談し、適正な体制を目指しつつ強化を図りたいと考えている。
委員	この施策の指標が現場到着平均時間などを選択している中で、属性として2分の1の割合である高齢者からの問い合わせが高確率で来るということ踏まえると、高齢者向けのそういった、例えば、ロジック・モデルシートの活動のところにも繋がりますが、AEDを置く高齢者施設の増加や、職員に教育をするというところを高めれば、相対的に、最終的に現場到着平均時間当たり生存確率が高くなるのではないかと思う。アプローチとしてその高齢者2分の1っていうのは結構大きいと思うので、そこから1つでも中間成果などにつながる部分があれば、最終的な施策指標も、より良くなると考える。
委員	ロジック・モデルシートの最終成果①「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」で、他の施策では、最終成果に対して、最低1つは施策指標が設定されていると見ているが、施策15の最終成果①については施策指標が設定されてないので、これは何かを設定された方が良いと考える。 この最終成果に繋がることについての、事務事業評価というところ考えると、大規模災害特殊災害への備えというところの評価ができなくなるところもあるので、何かしら検討が必要ではないか。 事務事業を見ると、主に研修や啓蒙活動、設備整備などだが、どういう知識を持った人材を備えておくことなど、定性的な形は好ましくないとは思いますが、そういったところが想定される。関連して、事務事業評価「消防職員人材育成事業」は、研修受講者を指標として評価結果としてはBで適切であるというところであり、施策指標として気になる。
委員	先ほどの高齢化の話に加えて、市民、居住者の構成内容変化の大きなもう1つは、この多国籍化、多言語化だと考えている。 救命率を上げるためには適切な指示をすることが大事であるという点とリンクするが、日本語で言っても通じない場合、あるいはその現場到着され

	<p>た方が、高齢者が発する言葉を理解するのに時間かかるなど、そういう点で障壁がある。広い意味でコミュニケーションの技量をどうアップするかということについて、現場レベルで従事される方に加え、この通報を受ける指令室での機能向上をどのように捉えられているか。</p>
担当部局	<p>指令センターは、31か国語に対応可能な業務委託をしており、3者間通話ができるシステムは構築しているので、外国籍の方に関しては、問題なく対応できているような状況である。</p> <p>ただ、日本国籍、日本人のお友達がいる場合は、そちらの方と直接話した方が、話が早いので、近くに日本語を話せる方がいるかを通信指令センターの方でまず確認して、それでも、外国語しか話せないと判断した場合は、3者間通話での対応という形で切り換えて対応している。</p> <p>現場ではタブレットを用い、翻訳とかあるいは言葉が発せられない方への対応もしている。</p>
委員	<p>認知症の方を前提としたコミュニケーション訓練は行っているか。</p>
担当部局	<p>特段対応はしていない。民間の緊急コールセンターなどと契約されている方もおり、そちらからの通報は増えてきている。</p>
委員	<p>今お話いただいた3者間通話等コミュニケーションのための事業費は、どの事務事業を確認すればよいか。</p>
担当部局	<p>救急タブレット等に関しては救急業務推進事業に入っており、指令センターに関しては消防活動施設整備維持管理事業の通信指令システムに関わる契約として入っているが、3者間通話に特化して記載をしている部分はない。</p>
委員	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>おそらく、この資源の中で一番大きいものは人件費とハコモノの建設費なので、消防の方に聞くか事務局に聞くか迷うが、公共施設の総合管理計画は庁舎整備の全体をコントロールしており、その意味で言うと、資源の方向性</p>

	<p>を規定していく庁舎整備としての方向性はどうか。向こう5年が更新期で多額の予算の投入が必要ということであれば、増額となるので。</p>
担当部局	<p>事務事業の東部分署改築事業が、建て替えに対応するものであり、継続的に令和8年度までの3か年の事業を想定している。</p>
事務局	<p>公共施設の総合管理計画上ですが消防に限らず、学校などの建て替えは続いていくので、全体的な話にはなるが、なるべく事業費を平準化するように進めているところである。</p>
委員	<p>分署の更新に伴う費用は、直近では増加することは理解した。</p> <p>あと、そもそも人員を計画的に増やすという話があったが、決定事項なのか。</p>
担当部局	<p>採用数は、昨年度、今年度と少しずつ増やすような形で、人事当局と調整済みで、市として決定している。職員の人件費は、人事当局で持っている。</p>
委員	<p>人員を増やすとのことだが、今現状として人員が足りていないのか。</p>
担当部局	<p>条例の定数は168人だが、現状152人であり、条例定数に向けて、増員を進めているが、一気に増やすことは難しい。消防学校の受入れ数や教育訓練の計画、あるいは東部分署建替等のハード整備などがあり、人数の調整や人員補強は、養成期間も含めて計画的に実施する必要があると考えている。消防職員の場合、初心者がすぐに現場に出られるわけではなく、育成に2年～3年程度かかるため、その辺は計画的に、慎重に検討している。</p> <p>また、数年前は若年層の職員が立て続けに辞めたこともあり、リカバリーに時間がかかってしまう現状である。その辺は慎重に、人事当局と調整の上、こちらの育成状況を勘案しながら、計画的に採用していく。</p>
委員長	<p>事務事業評価シート「消防活動施設整備維持管理事業」で、令和8年度の計画額が桁違いに増えているが、これは何が原因なのか？</p>
担当部局	<p>東部分署の建て替えは令和8年度までの3か年の計画で進めているとこ</p>

	<p>ろであるが、そこに新しく、指令センターを構築する予定である。この令和8年の額は、その分の事業費が増える想定である。</p> <p>指令センターは10年周期で、大規模改修する。そのタイミングで東部分署の建替えと同じタイミングであるので、本部の指令センターをリプレイスし、新たなシステムを導入する想定である。その導入費用で事業費が大きくなっている。</p>
委員長	<p>事務事業評価シートの中では、事業内容としてそのことが書かれておらず、他の年度と同じ事業内容になっている。</p>
委員	<p>あえてこの東部分署改築事業とは別に、指令センター導入を位置付けているのか。</p>
担当部局	<p>そうである。</p>
委員長	<p>事務局に何うが、先ほどの件もこの件も、もう予算措置は決まっているのか。令和8年度の東部分署の建て替えと同時に、指令センターも一新すると。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>緊急援助活動推進事業について、目標達成状況が、緊急消防訓練に参加した人員で、毎年目標が19人だが、先程の話では職員が150名ぐらいいる中で、なぜ19人なのか。直感的には少ない気がするのだが。</p>
担当部局	<p>緊急消防援助訓練に関しては、埼玉県、第1ブロック、関東ブロックという括りで、全部の市町村から集まって、訓練を実施する形になるので、戸田消防として登録している者すべてを参加させる訳にはいかず、その中で出せる人数として平均化したものを目標値としている。</p> <p>年によって出せる人数と、訓練の事務局の方から、この訓練隊を出して欲しいといった指示もあるので、実績値は若干変動があるという形にはなっている。戸田消防に対する訓練への登録者数の割り当てがあり、その中から参加する人数を決めている。</p>

委員	<p>資源の方向性の議論なので、いわゆる公共事業として、外部からの業者請負の領域、それから、消防車を増やしたり、公務員の方が頑張る領域、あともう一つ、行政サービス上では委託の領域があって、動いている側面があります。委託領域の金額の動向も、資源の方向性でははね返ってくるかどうか。現在の施策15の中における主な委託領域はどこになるのか。</p>
担当部局	<p>金額は大体満遍なくあり、施設の維持管理や、SE的なものや機械の保守点検費、故障対応などである。車両の点検や、防護服のクリーニングなどもある。方向性としては減るというよりは、増えている現状がある。</p>
委員	<p>広域で一括して委託をして、単価を下げるなどの工夫は取り得るか。例えば、一部事務組合の南部地域で一括して、クリーニングや車両のメンテナンスについて、数を増やして単価を下げるといったような。</p>
担当部局	<p>行っていない。各消防本部でもっている装備品であり、それぞれ仕様等が異なり、各組合に紐づく自治体も多数あるので、リスクがある。</p> <p>合理的であると思うが、実際の予算確保の段階になったとき手法や他団体との調整、業務委託の競争性とかいった観点もある。入札の要件を満たすか確認する必要もあるので、その辺をどうクリアするのかという点が課題になる。</p>
委員	<p>交通事故現場に消防車が出動することについて。人身事故的なものは救急車が行き、車両火災が起きる可能性を考慮して消防車や警察車両と一緒に事故現場にいることはよく見かけるのだが、消防車は必ず出動するなど、どういった取り決めがあるのか。</p>
担当部局	<p>話の中でいくつかの要素が混ざっているので、分けて説明する。</p> <p>救急で、急病や意識がないという単語を指令室が受けた場合には、ポンプ車と救急車がセットで出動という形になる。</p> <p>高速道路の交通事故の場合は、救急車に加え、ポンプ車と指揮隊という指揮をとる車があるので、それらが出動する。</p>

	<p>車両が燃えている場合だと、同じく、水を出さなければならないので、水を出せる赤いポンプ車と、救急車、それと、閉じ込められている可能性があるので、救助隊が所有する車を破壊できる資材を搭載した救助工作車がセットで出動するという形になる。</p> <p>同じ車両が出動してはいるのだが、その中で当たっている災害については異なっている。</p>
委員	<p>事故現場にそういう緊急車両がたくさんあると、そこまで出動する必要があるのかと、市民の目で見ると思うことがあった。</p>
担当部局	<p>補足であるが、国道救急というものがあり、東部と西部の国道17号線と298号線に関しては、車通りが多いということで、隊員の安全管理を含めて、救急車と消防車両がセットで出場する。</p> <p>加えて、昔は救急車1台で救急現場に行っていたが、今、救急救命士制度ができてから、搬送資機材が多くなった。救急隊3人で救急車1台を運用しているのだが、やはり傷病者の手当と、資機材の搬送というところで人員が必要になるため、そこに人員を割いているという形になる。全ての事案に対し、消防車と救急車がセットで出動している訳ではないので、御理解いただきたい。</p>
委員	<p>事務事業評価シート「警防業務推進事業」「緊急援助活動推進事業」「消防活動施設整備維持管理事業」「消防車両等整備維持管理事業」の評価結果について、令和3年及び令和4年度では、経費水準、事業手法、受益負担の公平性についてB評価だったところが、令和5年度は全てA評価になっている。経費水準であったり事業手法であったり、公平性の部分がかなり見直されたということでA評価になったと考えている。</p> <p>そういう話でいくと、効率化されていると推測できるので、特に経費水準でA評価であると、以前より経費の効率化ができていると見えなくもない。</p> <p>このA評価は、例えば令和5年度は物価変動で本当はもっと費用が高くなるはずなのに、なんとか予算内でやりくりできたからとか、そういうニュアンスでの評価なのか、それとも効率化を達成したからなのか。後者であれば予算を削るみたいな話が起これるとも想定されるが、そのあたりの経緯を教え</p>

	<p>て欲しい。</p>
担当部局	<p>消防車両等整備維持管理事業で申し上げると、適切に予算を活用し、車両整備をしてきた中で、現場到着ができない車両がなかったなど、そういうところで評価項目をしっかりと達成できているであろうと判断し、Aとした。</p>
委員	<p>施策への貢献度がAであるところは承知した。今の部分の評価の基準については、外部評価における評価の中で考えることとする。</p>
委員	<p>今は約5千数百社の様々な企業が戸田市内にあるが、建物に対する防火設備について、従業員の数や色々な規模によって備えておくべき設備が違うと思う。戸田市の場合は、消防としての取組として、どの程度徹底して確認しているのか。</p>
担当部局	<p>点検報告というものを企業側で委託等により消防の設備点検等を実施していただき、回数は業種によって異なるが、3年に1回、点検報告として消防本部に提出をしていただいている。</p> <p>その中で戸田市消防の台帳と照らし合わせ、例えば防火管理者の設定がされていない場合には、その場で指導をさせていただき、防火管理者講習を受けていただく。</p> <p>ただ、企業側には努力の範囲として実施いただいている部分がある。我々は、窓口に来た方々にお話をさせていただいているという現状で、数字は用意していないが、窓口に来られた方に対しては指導をしっかりとさせていただいている。防火管理講習を戸田市では年に1回開催しており、協会の方でも実施しているので、そちらの方の受講を促している。防火管理者の選任や届け出をしていただき、消防訓練の実施のお願いなども行っている。</p>
委員	<p>戸田市では、他市と比べて火災の発生についてはどういう状況か。</p>
担当部局	<p>近年、全国的に見ても、火災件数は減っているが、戸田市の場合は、昨年度の火災件数は27件、ここ10年間ぐらいでも30件前後という形の火災件数であるので、戸田市自体は少ない方だと認識している。</p>

委員長	最初の方の話題に戻るのだが、救急出動件数の推移グラフについて。このところ、8,000件を超えており、令和6年はまだ進行中だが、4月から月ごとにデータを取っているならば、今年度の4月5月6月は、昨年度の4月5月6月と比較すると、やはり増えているのか、あるいは同じようなレベルであるのか。要するに、今後もこういう基調で、右肩上がりが増えていくのかを伺いたい。
担当部局	救急件数については、昨年度の4月から6月までの数値より増えている。直近数値では、出動件数は4,934件であり、昨年が4,703件であるので、200件強増えている。
委員長	増えている要因は色々あると思うが、何が一番大きな要因だと考えているか。
担当部局	時期によるが、この時期は熱中症である。あまりにも早い時期から暑くなると、体が慣れていない時期は、やはり出動が多い。また、高齢者や、運動会など子供たちが活動している最中というところで、体が慣れていない時期は、熱中症又はそれに伴った発熱が増えているということはある。
委員長	今後ひょっとして地球温暖化が深刻化すると、ますます熱中症の方も増えるかもしれない。
担当部局	発熱もなかなかなくなる。その原因が、インフルエンザなのか、コロナなのか、同じ病状であることも多いので、なかなか比べることはできないが。
委員長	資料のグラフ、救急出場件数推移を見ると、2020年と2021年、この2か年は6,300件と6,471件ということで、2,019年の6,947件よりも少ないが、また2022年と2023年では8,000件を超えている。一旦落ちたのはどういう理由があるのか？
担当部局	コロナ禍で、手洗いとうがい ^{うがい} が強く推奨された期間の中で、それだけイン

	フルエンザの発生が抑えられているというところが大きな要因だと考える。 あとは、社会活動や事業活動が減っていた点がある。社会活動が増えると、やはり件数が伸びるが、あの当時、出社も在宅だったりとか、スポーツ大会が行われなかったとか、企業の活動自体も異質な形で推移していた経緯がある。私の個人的な感覚としては、社会活動自体がコロナ禍で減ったのが要因ではないかという推論になる。
委員長	変異株や、感染力が高まっていたとか要因はいろいろあると思う。全国的にも同じ傾向であったのかというのはいかがか？
担当部局	全国的にも戸田市と同じ動きであった。この2年間は救急件数がどこも減ったという形である。あともう1つ要因としては、病院控えというのがあり、救急車を呼ばなくなったという部分もあると考えている。
委員	日々の現場の情報が分かっていたということであるならば、なぜ総合振興計画を作るときに、特異期の情報を前提としたのか。
担当部局	当時、この指標を考えたときに、より高いところを目指して目標値の設定をしたのではないかなとは推察する。
委員	こういう、専門に特化した部署では、1年だけ特殊要因が発生するので、過去3年間平均取るなど、そのように考えていくケースが多いだろうと思う。そうではない決断をされて、あえて行っているのは、何か特別な考えがあったように思ってしまうのだが。
担当部局	消防職員特有の考え方もかもしれないが、まず、例えばだが、去年3回訓練中のけがをして、今年は1件だったから良かったと思わないところがある。ゼロでない駄目という、そういう考え方がある。高い目標を定めて頑張って業務するんだという、当時の判断があったのではと推測する。 確かに、我々もこれを作る中で、達成が難しいことは把握しており、これだけ救急件数が増えれば、おのずと、救急車が向かう時間が、やはり1分だったのが、2分や3分に伸びてしまうことがある。どうしてもそこに当時の

委員長	<p>救急件数と今の件数を重ねてというのは厳しい部分もあるので、これは後期5か年の中で修正できればと思っている。</p> <p>どういう意味合いを持った目標値の水準にするかっていうのは色々なパターンがある、児童虐待件数など、ある程度の数字を出すよりはゼロにした い訳であるので、そういった側面もこの分野であるだろうことは十分に理解 できる。</p> <p>5 閉 会</p>
-----	---

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策21 快適で秩序ある美しい市街地の形成)
開催日時	令和6年8月2日(金) 14時45分 ~ 16時35分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 倅田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	都市整備部 山碓次長 都市計画課 今泉課長 久保副主幹 建築住宅課 箱崎課長 藤田主幹 まちづくり区画整理室 熊木室長 小國担当課長 重松担当課長 谷島担当課長 上田主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。
担当部局	
委員	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 戸田には3つの駅があり、大体2方向の出口がある。各駅の整備の進捗状況を伺いたい。
担当部局	南から戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅があり、それぞれ東西各出口を設けており、戸田公園駅は西口が整備済み、東口は未実施である。 戸田駅は、西口が新曽第一土地区画整理事業の区域に当たり、整備が完了している。東口は新曽第二土地区画整理事業において整備する予定であるが、現状は未整備である。 北戸田駅は、昨年度から西口の整備を進めており、令和7年度完了を目指している。東口は、整備が完了している。なお、北戸田駅は、新曽第一土地区画整理事業の区域に当たる。
委員	各駅大体片方の出口の整備が完了している状態だが、未整備部分について完成に向けた状況はいかがか。
担当部局	戸田駅の東口は、新曽第二土地区画整理事業の中で整備を進めていく予定である。現在、新曽第二土地区画整理事業は、令和30年度までを事業期間

	<p>として実施しているところである。</p> <p>駅前には地権者が結構密集している状況で、駅前の整備については事業の最後の方になると考えられるが、具体的な整備の時期については見通しが立っていない状況である。</p> <p>戸田公園駅の東口は、地権者の合意形成がかなり難しい状況であり、事業化の目途が立っていない。</p>
委員	土地区画整理事業に対して、国からの助成や補助はあるのか。
担当部局	<p>土地区画整理事業については、新曽第一・第二事業地区で事業を行っており、国からの補助金はある。</p> <p>事業計画上で位置付けられており、国庫補助金補助基本額といって、補助金と同じ程度の市費を投入しないといけないのだが、第一地区は総事業費500億に対して約200億円の補助基本額となっている。</p> <p>第二地区については、現在334億の事業費に対して、約200億円の補助基本額で、市費負担は半分ぐらいなので100億円ぐらいが補助金として入ってくるという事業計画である。</p>
委員	まちなかウォークアブルに係る美しい街並みや楽しい街並みのようなものを測る施策指標が無いように見える点と、まちなかウォークアブル推進事業の事業費が2千万円ほどであるがその取組について、2点伺いたい。
担当部局	<p>ウォークアブル推進事業は、都市の魅力をこれまで以上に引き出していくために、車中心の空間づくりから、歩いてにぎわいを創出できる空間づくりへ、にぎわい創出のための転換を図っていくことものである。既存の公共空間をどのようにに活用するか、さらには官民連携事業として地域の方々の意見を取り入れて公共空間の再整備をしていこうと、今進めている。</p> <p>指標に設定がされていないのは、まちなかウォークアブルは、昨年度から事業化を行い始めたところで、令和5年度と令和6年度で今後の事業方針や、事業スケジュールを組み立てていくため、まだ指標化に至っていないところである。</p> <p>令和5年度と令和6年度それぞれ約2,000万円の事業費をかけて、そ</p>

	<p>の事業方針や、今後の事業スケジュール等を組んでいるところである。具体的な内容として、市の基本的な考え方としてウォークアブル地区として市内3駅を今後事業展開していきたいと考えている。</p> <p>まずは、北戸田駅西口の駅前のロータリー整備等を令和7年度末に行うというところで、西口周辺をメインにウォークアブル地区として昨年度指定した。地域の方々、賛同された方々に協力を仰ぎ、昨年度は各エリア別にワークショップを行い、そこでの意見を今後の地区の将来ビジョンとして今年度末に方針をまとめまる予定だが、令和5年度はその素案の作成を行っていた。これらは業務委託としてコンサルタント事業者の支援を受けており、事業費はその委託費用である。</p> <p>今年度中に地域で主体的に活動できる団体を作っていきたいと考えており、その前段の準備団体として、昨年のワークショップの参加者を中心に活動を続けている。今年度は将来ビジョンの成案化も考えており、秋頃に笹目川プロムナード、ボール公園などを中心に、人が歩き回遊できるようなイベントという形で、公共空間での社会実験を実施し、その結果を将来ビジョンに反映させたいと考えている。こちらも令和5年度に引き続き、業務委託という形でコンサルタントの支援を受け、それに係る費用として予算化したものである。</p>
委員	戸田駅のロータリーについて、SDGsの観点から見てコンクリートで固めている部分が多く緑が少なく、入口と出口が同じで、道も迂曲しており機能的ではないと強く感じている。その点をどう考えているか。
担当部局	<p>施策21については、SDGsの5番と9番と11番と17番のゴールが対象となっており、社会的に住みよい駅前整備については、11番の住み続けられるまちづくりを割り当てている。</p> <p>また緑の保全については、駅前広場を作る際にワークショップを行い、そちらで人と道が中心の駅前整備をしていきたいという話があったため、人がにぎわい、活動できる空間を広く作るという点から、透水性ブロックでの広場が大きくなっている状況である。</p>
委員	持続可能性というのは有機物が生きていることが前提になる訳で、コンク

	<p>リートでは草も虫も発生せず、雨も吸い込まない。生活空間として持続可能なのか。機能性という意味ではある程度は妥協が必要な部分があるとは思いますが、そうでない部分は持続可能性を考えなければならないと考える。透水性のあるブロックを使用したとしても植物は生えない。植物があるから有機物が生じて地球環境は保たれるのであって、SDGsと掲げているがその中身を本当に理解しているのか。</p>
事務局	<p>SDGsの観点から申し上げますと、地球を持続可能に開発していくというところで、1から17までのゴールがあるが、1つの取り組みでゴール全てにとってプラスとならないのが、SDGsの取り組みを進める上で難しいところである。駅前広場の緑が少なくなることも当然、担当部局として把握はしているはずであり、地域全体で緑をどう考えていくかは、市全体の取組の中でどのように緑を増やしていくかという点で考えていかなければいけない。</p> <p>今回は、SDGsでの大切な考え方である17番のパートナーシップという点でSDGsの目標を達成に近づくため、地域住民も含めたワークショップの結果として市民の利便性を考慮する形になったのだと考えている。</p>
委員	<p>人が歩いたり車が通ったりするので舗装をすることに合理性があることは理解できるが、SDGsの観点から言えば、全て舗装する必要はあったのか。芝生でも良かったと考えるが。</p>
事務局	<p>人が多く通る場所であり維持管理の面も考え今の形になったのだと思う。市全体として緑をおさなりにしている訳ではないことは御理解いただきたい。</p>
委員	<p>基本コンセプトとしてSDGsを打ち出したのであれば、その加減は慎重に考えてもらいたい。これから行う開発は、申し上げた点を思い返していただきたい。</p>
担当部局	<p>戸田駅の西口については、令和4年3月に完成した。工事は2か年、その前の設計も2か年で実施していたが、その時点では、SDGsの総合振興計</p>

	<p>画上的位置付けがなかった。今の戸田駅の西口は、ワークショップ等で市民の意見を多く聞き、歩行者の安全性という観点で、広く、平坦となるよう整備を進めた。今後整備する駅前広場については、総合振興計画も示されている通りSDGsをしっかりと考慮しながら、設計整備を進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>ロータリーについてはどうか。</p>
担当部局	<p>ロータリーの形状については、交通管理者である埼玉県、公安委員会と協議し、車と歩行者との交差部分をなるべく少なくするという観点で、出入口は1か所でまとめる形となった経緯がある。</p>
委員	<p>総合振興計画96ページからの質問である。下から2つ目の項目で下線が引いてある「市民のまちづくりに関して関心を高め～取り組んでいくことが大切です」について、UDC大宮やUDC美園、少し古いものだと練馬のまちづくりセンターなどの取組みを、担当部署としてどのように評価しているか。その評価が、先程の下線の表示に対する対応策にリンクすると思うがいかがか。</p>
担当部局	<p>この2行の下線部分については、我々が現状の課題として認識しているところと、第5次総合振興計画の策定に係る市民が参加した協働会議で出た意見が一致した内容である。</p> <p>我々も施策21のまちづくりを進めるに当たり、市民と協働で、市民と事業者がルールを守りながら、市が計画に基づいて基盤整備をしていくことを両輪で行っていくためには、それぞれが役割を果たす必要があるということの意味している。</p> <p>他の自治体は、いろいろまちづくりの会社を設立しているところや、自前でワークショップをやりながら協働という形をとっているところと様々である。どういう形をとるにしろ、我々都市整備部が、都市基盤整備を進めるに当たって、市民と事業者が各種ルールを守る、市は整備方針あるいは整備計画に基づいて基盤整備を進めていく、それを協働でやるのが最も大切なことである、ということで、市民と協働会議を行った際に意見が合致した部</p>

	分であり重要だという意味で、下線を引いているものである。
委員	重要であるということは、それを解くためにいろいろなオプションを設計しなければならないと思う。そのオプションとして、他の自治体で行っているUDCの話とか、まちづくりセンターみたいなものがあつたときに、把握した上で、市に取り入れるか否かの判断があつて然るべきだと考えている。
担当部局	具体的な例だが、新曽中央地区の土地整備事業は、区画整理以外の方法でまちづくりを進めており、まちづくり協定や地区計画という都市計画決定したルールを市民事業者が守り、市がまちづくり協定の整備計画に基づき、全体の既存の道路を最大限に生かしつつ、必要な道路の確保を行う都市基盤整備を行っている。そこでは、その地区の市民や事業者にも新曽中央地区まちづくり協議会に加わってもらい、そこで行政が話し合いをし、その意見を踏まえて整備していくやり方でまちづくり協議会を主体にして進めている。
委員	協議型まちづくりで市内は展開していくということか。市民提案を活かすようなことが記載されていた気がするが、それはどう事業化するのか。
担当部局	新曽地区は、区画整理をしていないところで市の中心部にある。そこを基盤整備していく際に、協議会を立ち上げて話し合いながら、協働で、整備計画、まちづくり協定というルール、地区計画の内容も決定してきた。それに基づいて、まちづくりを進めています。
委員	戸田市としてはUDC大宮やUDC美園のような近隣でやっていることは、適さない判断だったということか。
担当部局	そうである。ウォークアブル事業の準備の話があつたが、そちらをどのように設計していくかという点も参考にしながら進めていく。
担当部局	都市計画課のウォークアブル事業についても、昨年度の着手時に他市の事例の中でUDCと連携した事例を見たが、ウォークアブルに関しては初めての事業ということもあり、コンサル事業者の業務委託で支援を受けながら、直接、

	地域の方々とまずはやってみようという形で、このような手法を取った。 その他の都市整備部全体の事業についても、着手時に個別にいろいろな手法を考えながら、最適な方法を今後も引き続き検討したいと思っている。
委員	北戸田駅のウォークアブルのことが、この96ページの下の下線部分のところに当たるのか。
担当部局	そこは市内全域を想定している。これは令和3年にできた計画で、ウォークアブルの事業は後から追いかけている状況であり、この記載は事業全体に対するものである。
委員	駅周辺の整備など、何か意見交換のような取組はしているのか。
担当部局	本市には、川岸地区という密集市街地があり、防災の観点から公園広場を整備している。その際地元の方に意見を聞いており、地域ごとに意見交換をしながら取組を進めている。
委員長	施策指標が5つ設定されており、下の2つは令和5年から評価とあり、総合振興計画冊子には設定されていない。これを加えた趣旨を説明していただきたい。
担当部局	都市計画課の事業に関連するもので、バリアフリー化の特定事業の進捗率が、令和3年度に策定したバリアフリー基本構想に基づいた特定事業の進捗状況である。令和5年度から4年度分の進捗状況が把握できるようになったので、指標として追加した。公共事業だけでなく民間事業者が行う事業も含んでいることから、施策として評価ができる指標ということで追加した。 都市景観アドバイザーの助言反映についても、公共事業だけでなく民間事業者が行う建築行為に対してもアドバイザー行為を行い、それが反映された事業であれば、施策の指標として該当するのではないかとということで、令和5年度から追加した。
委員長	バリアフリーに関して、施策評価シートの主な指標「バリアフリーが確保

	<p>されていると感じている割合」の当初値が30.1%である。それがR3に32.5%になり、飛んでR5に28.8%と、一旦は上がったのだけれども下がっている。他の指標はR5には上がっているが、この要因の分析はどのようにしているか。</p>
担当部局	<p>バリアフリー基本構想を作り、バリアフリーの整備は着実に進んでおり、下がる要因は明確には分からないところが正直なところである。だが、バリアフリー基本構想が令和4年度から運用が始まり、特定事業として実際の事業展開が行われている中で、市民のバリアフリーに対する意識が少しずつ変わってきているのかなと感じている。今まで満足していたものが、より意識をして見ると、やはり不満に感じる場所が少し出てきたのかなという感覚がある。</p> <p>一方で、指標にはないが、アンケート中には不満に感じているという項目もあり、こちらは令和3年度のアンケート結果に比べて令和5年度は不満に感じるという意見が逆に減っていたので、全体から見ると、一概にバリアフリーの質が下がっているとも取れない。</p> <p>いずれにしても、やはり市民が、より意識して施設のバリアフリー機能を見るようになったことが影響しているのだと考える。</p>
委員長	<p>こういう客観的指標と主観的指標が、必ずしも相関しないのは研究の結果知られており、そういう例だと思う。例えば、主観的指標の「バリアフリーが確保されていると感じる割合」というのは、おそらくアンケート調査で回答者の居住地区を聞いていると思われる。もしそうであれば、特定の地域の方の、確保されていると感じる割合が経年でどう変化しているのかは、確認できると思う。</p> <p>やはりバリアフリー化が進んでいる地区ほど、その近辺の人の感覚が高まっているのか、でも、逆に進んだら厳しい目になって下がるという仮説もあるから、結果は何とも分からないのではあるが分析する価値はあると考える。</p> <p>あともう1つ、施策指標の都市景観アドバイザーの助言反映率について、アドバイスが反映される先は何か。</p>

担当部局	<p>建築の際、建築の事前行為書を出してもらおうのだが、事前に、事業者がアドバイザーから意見を聞く会議がある。最終的に建築行為の前、行為届出書の提出の際に、図面等が添付があるので、そこにアドバイザーの意見が反映されているかを確認し、確認ができたものがこの指標の対象になる。</p>
委員長	<p>アドバイスが反映されているかの確認は、行政がするのか。</p>
担当部局	<p>そうである。</p>
委員長	<p>事業者の頭に元々あったアイデアをアドバイザーが提案してくることもあれば、全く想定していないようなものが提案されることもあり、中々厳密に捉えるのは難しい。アドバイスを細分化したら数も増えるので、カウントもどのように取るのか。</p> <p>これがこの施策の成果を測る指標として妥当なのか個人的には疑問に思うところがある。参考的な指標なら良いとしても、アウトカム指標として、施策の成果を測る指標として追加で設定されているが、施策レベルよりも事務事業レベルである気がするのだが。</p>
担当部局	<p>アドバイザーの例として、まず、建築前に事前協議というかたちで建物の図面を事前に提出してもらった後、アドバイザーからその建物について景観の面からアドバイスをもらう。実際に建築の申請をするときに、アドバイザーの意見を反映して周りの町並みに合わせて建築するケースがあれば、それは今回の施策に目的が反映された事業、市民も事業者も交えた行為として、目標に向かった成果となるのではないかと考えている。</p>
委員長	<p>アドバイザーを活用するかどうかは施主次第で選択可能であるか。</p>
担当部局	<p>選択可能である。強制力はない。</p>
委員長	<p>現場確認、現地調査は行うのか。</p>
担当部局	<p>建築後は確認を行う。また、建築行為が始まる直前の届出の際に、アドバ</p>

	<p>イザーの意見が反映されたかどうか、添付資料である建物の立面図等に色で反映されており、ここでも確認が可能である。景観アドバイスは、建てる対象物だけでなく、近隣との調和、色の連続性とか、地域性を踏まえた助言をしており、これが達成できたときには、建物単体だけではなく、地域地区として調和のとれた景観形成が取れるという認識のため、指標として設定している。</p>
委員	<p>指標に「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」があり、あくまでも市民の主観的な認知の調査と考えられる。計画的なまちの定義が、調査票を受け取る側でバラバラだと、答えがバラバラになる。それを踏まえると、調査では「計画的なまち」を具体的に説明しているのか。</p>
担当部局	<p>市民意識調査は都市整備部で行っておらず、事務局で実施している。</p>
事務局	<p>後ほどお答えする。</p>
委員	<p>答える側のイメージがバラバラの中で出てきた答えを採用する時に、どのような良し悪しがあるか。</p>
担当部局	<p>まちの市街地の発展について、やはり市内でも地域性が大きく異なる部分があります。特に新曽中央地区は、区画整理事業が実施中であるし、その他の市内の8割に相当する区域は過去に土地区画整理事業を実施済みであり、まちが形成されている。そのアンケートを受け取った方がどう捉えるかは、現状のアンケートでは、なかなか示すことができてないのが現実である。</p>
委員	<p>今後の予定として都市マスタープランは今後改定されると思うが、計画的なまちの定義を示した上で調査をする予定はあるか。</p>
担当部局	<p>令和8年度から始まる第5次総合振興計画後期基本計画に合わせて、第3次都市マスタープランの策定作業を今年度からスタートしている。アンケートを都市計画課で実施済みであり、それをもとに第3次マスタープランの中で、計画の進捗管理をどのように捉えていくか検討を進めている。アンケー</p>

	<p>トの内容は、現状のまちに関するものが多い。</p> <p>今後、第3次マスタープランの取組に対する進捗管理は、もう少し客観的に市民の意見を評価としてどう取り入れていくかが、まさにこれからというような状況である。</p>
委員	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>事務事業評価の宅地整備事業の目標達成状況で、到達状況がC「全ての目標が達成できなかった」との判断がされている。その為の措置として、「債務負担行為等を設定する等、受注者の支援や入札者の落札意欲を高める措置を行うことで、目標達成ができるように努めていく」という記載がある。債務負担行為は、いわゆる入札者が低い価格で入札したときに、優先的に市側が負担をするという認識で合っているか。</p>
担当部局	<p>費用を負担するという事ではない。基本的に予算は単年度で設定をするが、債務負担行為を設定することで次年度の予算も担保することができる。債務負担行為を設定し多年度にわたる工事を発注することで、工事請負業者が工事を受注しやすくなることがあるので、工事入札不調対策の1つとして実施していくものである。</p>
委員	<p>令和6年度に実施する取り組み内容の記載で「整備費用の縮減を図る」とあったので、負担するのに縮減するということで疑問に思い質問した。複数年で工期をとり、トータルとしては減る。もしくは、整備費用が縮減するということか。</p>
担当部局	<p>年度を跨ぐ工期を設定することによって、工事発注時期が平準化でき、事業者が受注しやすくなるので、そこを目的としている。</p>
委員	<p>区画整理事業は非常に長いスパンの話だと思うが、10年20年のスパンの話として、施策21の中で大きく資金を投下しているはどこか。</p>
担当部局	<p>区画整理事業は、家等の物件を動かして道路や築造等の基盤整備を行うので、費用が多く発生するのは建物移転補償費と、道路等の築造費である。</p>

委員	基本的には、現状の投下資金のボリュームを維持するという理解でよろしいか。
担当部局	そのとおりである。第一地区の整理が終われば、第二地区にも資金が入られるようになるが、今のところは、第一地区と第二地区とで、各年度の特別会計予算を同額程度として実施している。
委員	今、都市計画のコンサルタントの委託の話があった。市役所としてのスタッフ機能を代替させ、人件費を抑えていくということも考えられるが、その辺の考え方を伺いたい。
担当部局	現在、市職員が地権者交渉等を行っており、その業務等を委託等で実施することも考えられるが、現状では、今いる職員で実施できていると認識しており、コンサルタントを使って業務を実施することは考えていない。
委員	まちなかウォークアブル推進事業で令和5年と令和6年で事業費の合計が4,000万円位あるが、これは北戸田駅のみか。
担当部局	市のウォークアブル事業としては、今後、残り2駅も展開したいと思っているが、今回は北戸田駅の分のみである。
委員	2年間で4,000万円は結構な規模であると感じる。令和7年度に計画の実施段階になった段階で急激に減る状況になっており、市の職員である程度自走できるか若干不安なところはある。今の事業内容では拡大しないが、いずれ増えていくイメージなのか。
担当部局	市の事業としては、今後、当然事業を拡大していきたいが、昨年からはじめた新規事業であり、昨年と今年度で事業を推進するための基盤づくりが必要であり、そのための初期投資的な費用である。来年度以降は今年度中に整える推進基盤をもとにウォークアブル関連の様々な制度を使いつつ、基本的には市の自前で、地域の活動を支援する形で事業展開をしていきたい。

委員	戸田市以外において、まちづくりでいろいろ関わってきた中で、何か新しくできるところでガイドラインを設計するという事業と、今あるところでイノベーションしながらやっていくという事業があった。戸田公園駅と戸田駅では、開発された部分の有無などで、おそらく北戸田駅と違う部分がある。主観ではあるが、他の2駅で街並みの再開発や誘致とかいう話もあるかもと想像する中で、北戸田駅での4,000万円の費用負担が気になったところである。
委員	資源の方向性と関連するかもしれないが、この都市計画の領域では、専門性を様々な資格によってコントロールすることがある。博士号(工学)という場合もあれば、技術士(都市計画)、建築士、技術(土木)とか、資格によるコントロールする手法がある。 職員の中途採用、社会人経験者を採って総人員数を変えなくても、中の資格を持っている人を入れ替えさせて、従事させてくともあり得るかもしれない。そのあたりの人員計画はいかがか。
担当部局	近年都市整備部でも、課題としてやはり技術者が不足しており、市では建築職と土木職があるが、土木職がかなり足りない状況である。 都市整備部では、人員確保の方針は持っていないが、総務部人事課と情報の共有をしながら、職員の募集等、社会人経験者の方、新卒の方含めて、年間を通して確保に努めている。
委員	自身の専門性に響かない分野には就職しないのだと思う。そういう意味で、人材獲得戦略がこの施策21と結びつく気がするが、その点はどうか。
担当部局	政令市は別として、市町村で取り組んでいる事業の規模については、さほどレベル感に差がないと考えている。戸田市の状況として、給与体系の問題が1つあり、手当の付き方が各自治体で異なり、戸田市は不利な状況になっていると感じる。 そのため、一度は戸田市に在職するが、やはり待遇に恵まれている方に結局転職してしまう傾向が近年ある。そのあたりをどう抑制するかは総務部中

	心の取組みになると思うが、その辺の対応の難しさはあると考える。
委員	それは、施策21の推進力の体力に影響が出るということか。
担当部局	そうである。やはり、技術職の職員が減ると、特にハード整備の部分は、それに従事するマンパワーも減るため影響が出ると思う。
委員長	先ほどの市民意識調査の確認事項について、事務局に伺いたい。
事務局	先ほどの市民意識調査の質問だが、計画的なまちの整備という点で直接的な聞き方ではなく、「あなたは住んでいる地域の生活環境等についてどのように感じていますか」という質問に対して、32個の項目を設けている。 その中の1つとして、「計画的な街の整備」という項目があり、それに対して「非常によい」「ややよい」「普通」「やや悪い」「非常に悪い」「わからない」の6段階で、このうちの非常に良い、ややよいという回答を「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」として計上している。計画的なという部分を具体的に示していない質問項目となっている。
委員長	この施策評価シートの指標の説明算定式には、「計画的な」という言葉がない。
事務局	質問の聞き方として、「計画的な」という言い方をしている。質問の仕方とここの算定式の記載が合っていない。
委員長	指標名がフライングしているようなイメージか。
事務局	そうである。
委員	JR埼京線が開通して約40年弱となり、この3つの駅の駅前開発が進んでいる。要望であるが、本当に素晴らしい駅前広場の開発をぜひお願いしたいと思っている。また戸田はフラットな土地なので、まちづくりに関しては、いろいろな面で他市と比較して実施しやすい方だと思う。なかなか区画整理

	も思うようにいかないところも多々あると思うが、皆さん方のご努力をお願いしたい。
	5 閉会

会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策27 生活環境の保全)
開催日時	令和6年8月5日(月) 10時00分 ~ 11時38分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二
欠席者氏名 (委員)	委員 古賀 麻明利
説明のため 出席した者	環境経済部 細井次長 環境課 尾里主幹 伊田主幹 水安全部 東口次長 河川課 内藤課長
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング
担当部局	○ 施策の概要 概要説明を行った。
委員	○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 一般廃棄物のリサイクルされた物が何かを具体的に知りたい。
担当部局	燃えるゴミはあるが、それ以外に、資源物と呼んでいるものとペットボトル等を回収し、蕨戸田衛生センターで売れるものは売却している。 売却している主なものは、缶、瓶、ペットボトル、紙類や布類で、これらは資源として再生できるので、リサイクル業者に材料として売却している。
委員	施策指標で「温室効果ガス排出量の削減率」があるが、なぜ平成25年度が水準なのか。
担当部局	これは国の地球温暖化対策に関連しており、パリ協定が理由としてある。その採択時点で、日本政府から2013年(平成25年)を基準にすることが示され、それに基づき各自治体があることを基準として、CO2の削減対策を進めている。国の基準という形である。
委員	戸田市の評価の基準について、どの数値をベースとして捉えているのか。

担当部局	国から県を経由してデータの提供があるのだが、その中で、戸田市で年間どれくらいかのCO ₂ の排出がされているかが示されている。その数値が基準となっている。2013年に埼玉県が発表したものです。
委員	その温室効果ガスの発生源として、その主な要因は何と捉えているか。
担当部局	省エネ法に関わってくるのだが、原油換算にして年間1,500リットル以上を使っている場合、特定事業者というものに指定される。戸田市役所も含まれるが、市内の比較的規模が大きい企業がそれに該当し、CO ₂ の発生源であると捉えている。
委員	原油消費量をベースに捉えているのか。
担当部局	電気や車の使用等いろいろな対象からCO ₂ ガスが排出されるため、なかなかそれを全部まとめることは難しい。そのため、原油換算する方法が主流であり、それが1,500リットル以上である特定事業者については、CO ₂ の削減量等を毎年県に報告することになっている。データは県が集約し、戸田市内でCO ₂ がどれくらい排出されているのか、あるいは2013年比でどれくらい削減されたかというところが、この指標につながっている。
委員	特定事業者以外に原因があったとしたら、そこには手が届いていないということか。
担当部局	そうである。見えてくれば何か対応をすることになる。
委員	例えば、この5年間で高層ビルが建てられているが、使用電力量が多いと思う。その辺は、実態は顕著な差として出てきていると思うが、考慮していないのか。
担当部局	どこまで数字を掴めるかとうのはあるが、高層ビルが立てば人が住むことになり、電気が使われる。普通の生活でもCO ₂ は発生するので、人口の多いところではそれだけCO ₂ が排出されるということで、人口比もCO ₂ 排

	出量の算定に加味されている。 CO ₂ 排出量の算定に当たっては特定事業者だけでなく、当然人口が多いところはCO ₂ がたくさん出ているという考え方である。
委員	本当に効果のある対策をするなら、実態ベースの把握は必要になる。過程ベースで進めるといった対策は、空鉄砲にもなりかねないので、その辺の押さえはしっかり行うべきだと考える。
担当部局	県が発表している戸田市のCO ₂ の排出量の割合から把握をしている。車、企業、電気等の項目で毎年のCO ₂ 排出量が出てくるので、それぞれ対策を考え、動いている。 戸田市だけで市域のCO ₂ 排出量を把握するのは、なかなか難しいことであると考えている。日本という大きな括り、更に大きな目で見ると世界の話なので、国、県、各市町村に排出量が割り当てられている。 その中で、2013年度比が基準とされており、それに向かって削減させようという方向で行政は動いている。
委員	ある意味でSDGsのメインのテーマである。それを考えると、原油消費量が確かに大きな要因であるという点は説得力があると思う。 別の視点から、緑地が減ればCO ₂ を吸収する能力が落ちるのだから、これも大きな施策要素になると思う。その辺の把握もSDGsの観点から必要だと思うが。
担当部局	おっしゃるとおりである。都市化が進んで田畑が減っているというのは確かであるが、別の施策で緑化推進の項目があり、そちらで緑化は進めている。これに関連する部分で、緑化だけを見れば、実は戸田市の緑はそんなに減っている訳ではない。かなりの公園数があり、今158ヶ所である。そこには樹木がある。 CO ₂ を吸収するものが減れば、CO ₂ は減らないのではという考えがある。対処策として、今まで脱炭素で削減しようという話が主であったが、戸田市や蕨市が表明しているゼロカーボン・カーボンニュートラルという考え方に変わってきている。

	<p>人間が生きている限り、CO₂は必ず排出される。排出されるのであれば、何かで吸収や抑制をして、出す分を相殺しようという考え方にシフトしており、それがカーボンニュートラルの考え方である。いろいろな方面で、CO₂の削減を行っているのが現状である。</p>
委員	<p>SDGsもそうだが、もう少し概念を幅広くとらえて欲しいと思うのだが。</p>
委員	<p>施策評価シートの施策の展開、対応策の記載で、「温室効果ガス排出量削減に向けて市民、事業者に対して補助金の交付し」とある。交付金の金額が非常に少ない気がする。大手が多く申請するため零細企業まで補助が回っていないと聞くが、そのあたりの対応や、予算について伺いたい。</p> <p>また、温室効果ガス削減についてのアンケートの書類が、積極的に各事業所や各住宅に配られていたと記憶しているが、それが最近見受けられない。現状はどうか。</p>
担当部局	<p>まず、補助金は、他市を見ると金額の差があることは把握している。現在戸田市では、新しく始めたものを含めて5つの補助金があるが、額については、その時に合った補助の内容と額にしていこうと考えており、状況に応じていろいろ対応していく。</p> <p>また、国や県でも補助がある。市も補助をしている中で、3つの補助金が申請できる項目もあるので、うまく国、県の補助も併用しながら、市の補助も使っていただければありがたい。申請できる先が1つのみという項目は少なく、特に温暖化対策は、県でも市にも申請できるものが多いので、その辺はアナウンスしていきたい。</p> <p>アンケートについては、おそらくエコライフデーのアンケートと推測するが、以前は紙でやっていたが、ゴミが出てしまうので、今はWebアンケートとして形を変え、継続している。</p>
委員	<p>補助金に関しては上手くバランスよく実施してもらいたい。大手企業と市内業者との公平性を考慮して欲しい。</p>

委員	<p>CO₂の削減の基本ベースを原油で換算し、主に事業者を中心に捉えていると話をされた。そのあたり交付金を結び付けて考えたりはしているか。</p> <p>大量に消費するところに、これだけの補助をしたらこれだけ減らせるという合理的な計算はできるはずで、対策になり得ないか。</p>
担当部局	<p>まず、戸田市民を原油換算しているのではなく、大規模な企業、工場を原油換算しているのが前提としてある。戸田市民など個人は、原油換算というより、日本規模で見た中で、県や自治体単位でCO₂が按分されている。</p> <p>全てのCO₂が1,500リットル以上の事業者に割り当てられているのではない。</p>
委員	<p>原因と対策がマッチしないと、結果は出てこない。補助金の原資は税金である。原因が不明瞭で、補助金も何となく先着順に交付しているなら、その補助金の意味が乏しくなる。</p> <p>要するに、目的をもって交付したものについて、こういう成果があつて、結果を出したので今年は終了しました、来年もこういう狙いをもって実施するので申請してくださいという形であれば、納得できる部分は出てくると思う。</p>
担当部局	<p>市民向けの補助金が、省エネ家電に対する補助である。家の中で、家の中で一番電気が使われるのが冷蔵庫で、次はエアコンである。この2つに補助を出している。</p> <p>この2つに対する補助も条件があり、戸田市に居住し、今戸田市でその家電を使っている人が、新たな省エネ対策が進んだ最新機種に買い替えることで、CO₂の削減に繋がるという目的を持って、補助を市民向けに出している。その部分では、戸田市内のCO₂の削減にどれくらいつながったのか把握はしている。</p>
委員	<p>推定ベースで構わないので、切り替えることによりこれくらい削減されたという数字は取るべきと思う。ベースの数値として、成果として評価できるものだと思う。</p>

委員	<p>総合振興計画 1 1 1 ページを見ると、取組方針の最初のところで「市民・事業者・行政の協働により」という文言に下線が引いてあり、これに関し質問する。</p> <p>所沢市で実施している気候市民会議の取組をどのように評価しているか。</p>
担当部局	<p>戸田市の環境審議会という組織があるのだが、その気候市民会議をどう思うかということか。</p>
委員	<p>協働で実施するという点で、色々な実施方法があり、事業の選択をしているのだと思う。近年のトレンドだと、所沢、日野、多摩、武蔵野で計画を改訂するときに気候市民会議を実施している。戸田で、そういった会議の実施の有効性など何かしら評価や判断をしていたら伺いたいという意図である。</p>
担当部局	<p>先ほど説明したとおり、環境基本計画の改定をしており、その時は審議会ベースで諮っているが、別途諮るような会議体は現状ない。今、所沢の事例をいただいたので、今後研究していこうと思う。</p>
委員	<p>施策 27 で、3R の推進が書かれているが、リデュースやリユースについて記載がある事務事業が無いように思い、どういうふうに施策を考え、事務事業を実施しているか伺いたい。</p>
担当部局	<p>施策評価シートの中に「堆肥」という言葉があって、これは生ごみの中から混ざりものないものを堆肥やペレット、栄養剤にするという動きがあり、これまで実施している取組である。ごみの減量にも繋がり、別の資源にもなるものである。蕨戸田衛生センターと連携して実施しており、1つの大きな動きとして堆肥という言葉を使用している。</p> <p>実際それ以外には、リサイクルの観点で、資源回収した缶瓶、新聞をさらに原料に変えようとしているところである。</p> <p>さらに、減らすことは難しいのだが、ペットボトルは最終的に海洋プラスチック問題につながる。実際にペットボトルの回収を今、戸田で実施している。今後の動きとして、ペットボトルはそのままペットボトルに戻そうと</p>

	<p>しており、これが世の中でも進んできている動きである。</p> <p>ペットボトルのペット素材に別のプラスチックが混ざるとリサイクルにつながらないので、ペットボトルは回収して、ペットボトルの飲料メーカーに戻そうと考えている。</p> <p>さらには、ゴミを減らすという点では、ペットボトルを使わないのが一番で、マイボトルの使用がある。戸田も今年4月にウォーターサーバーの会社と連携協定を結んだ。それに基づき、市民にマイボトルを使ってもらうためにウォーターサーバーの設置をしようとしているところである。それによってペットボトルの使用の抑制につなげていこうとしている。</p> <p>公共施設、庁舎に設置し、自由に水が取れるようにすることで、ペットボトルの抑制につなげていこうと考えており、3Rにつながるものである。</p>
委員	<p>今年度の評価まではそのような話が盛り込まれているように見えなかった。その点いろいろ考慮しながら、次年度で反映させてくるとなると、予算は増えていくのか。</p>
担当部局	<p>協定を結んで実施しているので、無償である。現状は予算の必要はないが、今後継続的に実施するなら、ある程度の予算は必要になると考えている。</p>
委員	<p>事務事業評価でAを付けているものも多いのだが、施策を達成できているからAなのか、それとも何か今後拡大するからAなのか、どういうイメージか。</p>
担当部局	<p>施策全体としてはBと評価しているが、1つ1つの事業としては進んでいるので、事務事業レベルだとAと付けているものもある。</p>
委員	<p>他の施策でも申し上げているのだが、予定どおりだとBで、予定以上の成果を出せている場合はAを付けるニュアンスであると感じており、そういう観点からすると、経費水準Aと事業手法Aだと非常に達成できているので、翌年度以降に予算を減らせるという話なのかと思い質問した。</p> <p>評価のニュアンスはそのとおりであるか。</p>

担当部局	そのとおりである。
委員	<p>そうするとロジック・モデルシートが今後、リサイクルだけではなく、それ以外の部分も分かればと思ったところである。</p> <p>実際、色々な事業を実施していると思うが、市民の啓蒙活動であったり、プラスチックの回収の方法であったりというところで、リサイクルしか書いてなかったのが、質問した。</p> <p>違う点で、事業系ごみを含むいろいろな種類のゴミが混ざりリサイクル率が下がるのか。</p>
担当部局	そうである。
委員	事業者に対する指導や啓蒙活動等はしているか。
担当部局	事業系のごみは、事業系の専用のごみ袋を使ってもらっている。その袋の表示の仕方、質を変えたり、色少し薄くしたりして、事業系から出るごみもきちんと分別してもらい、リサイクルにつなげようと努力をしているところである。
委員	考えて取り組まれていると感じた。その辺がロジック・モデルシートで見えると良いと思う。
委員	<p>温暖化対策推進事業が令和6年度新規となることについて教えてほしい。</p> <p>市の保有する建物に対する取組みとして、ヒアリングの中では、太陽光パネルをつけられるか調査を行うという話があった。違う点で、エネルギー減は、断熱性能に依存する話と、空調設備性能に依存する話があると思うが、これはどうするのか。</p> <p>この施策の事業の範囲ではなくて、予算範囲は公共施設の管理の方であるから、手が付けられないのか。</p>
担当部局	今は電気の再エネルギー化に力を入れているため、まずは太陽光パネルに着手したところである。

	<p>通常の電力会社との契約を再エネの契約に切り替えたので、CO₂の削減率が大きくアップする。現状市庁舎にも一部太陽光パネルが設置されているが、全てをそこで賄いきれる訳ではないので、これから市庁舎以外の公共施設全ての調査を始めているところである。</p> <p>今年度中に、どこの庁舎にどれくらいの太陽光パネルの設置が可能なのかを精査し、次年度以降の太陽光パネルの設置につなげていこうと考えているが、御質問のとおり、施設そのものは各主管課に委ねられる部分もあるので、断熱パネル等の話は、施設の更新の計画や改修の計画もあるので、そこと絡めながら進めていこうと考えている。</p> <p>せっかくCO₂削減を実施するので、公共施設の各施設の改修計画に沿って、断熱性の部分を考えていければと思っている。</p>
委員	<p>単体の事業ではなく、施策、つまり市全体でどうコントロールするかというもので、担当できないのだと議論にならない部分もある。</p> <p>エネルギー関係のコントロールタワーとして、こういった形で進めるとか何かあれば教えてほしい</p>
担当部局	<p>戸田市の場合は、エネルギー対策の体制が取れていて、今、副市長が統括している。</p> <p>最終的に市の方向性が決まったときには、統括責任者から各施設に通知する形をとろうと考えている。</p>
委員	今のガバナンスの話は、このロジック・モデルシートにおいて大事な話と思えるのだが、記載内容を見ても分からなかった。その会議体の名称は何か。
担当部局	「戸田市地球温暖化対策推進委員会」である。
委員長	意見となるが、環境配慮について、環境課がどのようにコーディネーションしていき、ガバナンスを体制化、あるいは制度化していくかというところは、実際いくつかの自治体では行っている。建築時の図面チェックや現場チェックをする流れの中に環境課が入っていくことを、おそらく今は行っていないのだと思う。協議の中に入っていく、個々の開発案件に対して太陽光パ

	<p>ネルなど環境に関するお願いを環境課が行っていくような仕組みがなければならぬと考える。</p> <p>こちらは質問であるが、温室効果ガスの排出量の削減という指標に関し、これは温室効果ガスという表現になっているが、CO2のみならず他の温室効果ガスも含まれるという理解で良いか。</p>
担当部局	含んでいる。計画上は7種類の温室効果ガスを含んでいる。
委員長	CO2のみならず、他の6種類の温室効果ガスも指標として設定しているのだが、CO2以外は削減に係る具体的な事業が今のところない。それにも関わらず、指標に温室効果ガスを使用しているのは、先ほどの説明からすると、県の公表している数字が温室効果ガスを基にしているものであるため、指標もそれに合わせて設定しているということか。
担当部局	そうである。
委員長	<p>戸田市として独自に、CO2の排出量を計算しているものではないということと理解している。</p> <p>他県も同じように、県が計算したものを人口比で案分して各市町村に公表しているのか。</p>
担当部局	同じだと思う。市で報告しているので、その報告値に基づいて、おそらく按分している。
委員長	事業者としての市も含む特定事業者から外れる部分である家庭部門から排出するCO2の量は、この中に入っているか。
担当部局	入っている。人口割という形で捉えている。
委員長	これは特定事業者から排出される温室効果ガスの排出量の話ではないのか。

担当部局	そこだけに特化しているわけではない。
委員長	施策評価シートにおいて、温室効果ガス排出量の削減率の目標値が、32.5%とあるが、これは昨年度改訂された新しい環境基本計画の目標値か。
担当部局	令和12年(2030年)の戸田市の目標値としては、46%に引き上げられている。
委員長	<p>総合振興計画の冊子では17%であるが、令和7年度の目標として32.5%に改定され、目標が相当高くなった。</p> <p>新しい環境基本計画でゼロカーボンの話があったが、排出だけでなく吸収の考え方がある。吸収に関する指標は、新しい環境基本計画では何か目標値を設定していないのか。</p>
担当部局	設定はしてないが、吸収の取組も今は始めている。目標値として、吸収ではないが緑化率はある。
委員長	それは、施策の目標にはならないか？
担当部局	緑化率は、温室効果ガス、CO2の関連よりも、緑の満足度の指標と考えており、現状はゼロカーボンの側の指標とは考えていない。森林整備によってCO2を吸収させようという動きは、環境課でとろうしている。
	○資源の方向性、その他
委員	リサイクルや温室効果ガスについて、住宅数が増えればそれに応じて人口が変わってくる。人口拡大を見たときに、資源の方向性をどう考えるか、現状の伸び方からすると、既存のもので間に合うのか。
担当部局	目標値を達成させるには、予算的にも事業的にこれからは増えていくと考えている。
委員	人口拡大の見通しを踏まえ、取組の修正などについてどう考えているか。

担当部局	人口は今でも微増しているところで、当然世帯数も増えているところなので、施策27を達成するためには、どうしても資源は必要になってくると思っている。
委員	太陽光パネルの話で積極的に取り組む考えのようだが、太陽光パネルは、どういったものをイメージしているか。
担当部局	どれぐらいの出力の太陽光パネルが設置可能なのかを含めて、設置の方法や設置場所を調査している。
委員	それは、現存している太陽光パネルをベースにしているのか。
担当部局	そうである。
委員	今の太陽光パネルは20年後にはリサイクルに向かう。情報によると、日本の太陽光パネルは、環境有害物質がほとんど発生しないが、中国製は安く性能もそこそこだが、分子レベルで異質なものが混じっておりリサイクルの際に大変な問題が起こるといった話があるが、その点はいかがか。
担当部局	1世代前の太陽光パネルが、今、廃棄の時期を迎えている。日本製品より安く入手可能な中国製太陽光パネルの廃棄問題がある。 太陽光パネルをどうリサイクルしていくか、適切なリサイクルを行う業者があまりいないという話も聞いている。実際に公共施設に設置するときには、当然その辺は検討するが、検討課題の中に入ってくるのは、どういった太陽光パネルを使用するかということである。
委員	その一環で、ペロブスカイト太陽光パネルは検討しているか。
担当部局	調査項目には入っている。先ほど申し上げたように、各公共施設に改修計画がある。設置後に改修となると、せっかく設置した設備を外さなければいけないので、その辺を調査しているのが現状である。

委員	ペロブスカイトは、ほとんど重量がないので、窓ガラスや壁面に付けたり、電柱にグルグル巻いたりできる。効率も良く施工費用もそこまでかからない。これは日本の技術であるので、先進的に市で導入することも検討したらどうか。
担当部局	東京都の企業は入れたとか、公共施設が入れたと聞いているので、そちらにシフトしていくと個人的には思っている。
委員	資源の方向性ではないが、先ほどのペットボトルの回収に力を入れていく話について、ペットボトルの争奪戦になっているところがあり、民間企業レベルでボトルt o ボトルの取組もどんどん促進されている中、これから更に回収しにくくなってくると考えている。そういったところの動向も見ながら、民間企業のボトル t o ボトルに補助を出すなど、慎重に検討しつつ施策を考えていただきたい。
委員	リチウムイオン電池の火災等によるごみ処理施設の停止が複数自治体であり、改修費に多額の費用が生じ、ゴミ収集も止まるとのことである。その辺は、施策28の所管になるのか。
担当部局	施策28である。施策28は、蕨戸田衛生センターの施設が含まれる。
委員	リユースとリデュースは施策28になるのか。
担当部局	ごみの回収全般的は施策28が土台であるが、その中でさらに再資源、リサイクルに繋がるものが施策27となる。
委員	リサイクル推進事業の事業費の中で、屋上緑化管理が入っているが、リサイクル推進事業の中でどのように予算化されているものなのか。
担当部局	もともと屋上緑化を行うときに、資源回収されたものを再利用して土壌を作る。普通の土を持ってきての緑化ではなく、布など回収されたものから土壌を作った上での緑化ということである。

	<p>屋上で、そのまま土を乗せて、水をまくと相当な重さになってしまうので、軽量で設置できる素材を使って屋上緑化を進めた経緯がある。</p>
委員	<p>これを促進すると、結構リサイクル率が上がるのではないかと費用が多く発生するものなのか。</p>
担当部局	<p>普及を目指したのだが、なかなか至らなかった。</p>
委員	<p>リサイクル関係の事業費は結構大きなものである、この屋上緑化の状況や考え方によっては、資源の方向性の点で見直すべきだとなるかと思ったのだが、いかがか。</p>
担当部局	<p>当初の事業推進からは外れてきている感覚はある。</p>
委員	<p>施策番号27の冊子110ページについて、情報発信に関しアンダーラインが引いてあった。情報発信に関する事業で特出ししているものはあるか。</p>
担当部局	<p>ゴミの出し方のルールへの周知が含まれる。事務事業で特出しをしているものではない。実際には、外国人向けのルール、多言語で啓発をしたり、粗大ごみの受付にSNSを活用したりしている。</p>
委員長	<p>温室効果ガスの排出量の削減率が、令和7年度の目標値が32.5%、直近の実績値が令和5年度で11.7%。相当の開きがあり、来年の令和7年度が前期計画最終年度である。</p> <p>環境基本計画の改定が令和6年だが、現状と目標のギャップが大きく、実現可能性や事業の見直しなど、どのような議論があったのか。</p>
担当部局	<p>2030年の46%に向かうというところで、同じ目標値に目標を引き上げたというところである。当然、達成するためには相当な費用が発生すると考えており、まずは今年度、太陽光パネルの調査を行うものである。</p> <p>先ほど申し上げたように、削減に当たって電気は比重が大きいので、公共施設に再生可能エネルギーを投入し、どれくらいCO2の削減ができるのか</p>

	<p>を見ながら、2030年の46%に向かっている。施策評価指標の目標値32.5%も、令和5年度時点の実績値11.7%と大分開きがある。実際には令和7度にどれだけ事業を押し進めるかが肝になると考えている。だいぶ厳しい数字であるとは感じている。</p>
委員	<p>ロジック・モデルシート中の河川維持管理費の中に記載がある「浄化施設」について、本下水と浄化槽設備とがあると思うが、どのように捉えればよいか。</p>
担当部局	<p>水洗便所改造資金は、これまでの浄化槽に流していき取り式のトイレを廃止し、新たに下水道を敷設した建物を対象にしているのだが、その下水道につなげるための工事費用の一部を助成する制度である。</p> <p>浄化槽設備設置の補助はないものである。</p>
委員	<p>建物内部でくみ取り式トイレから水洗式トイレに改修するための費用に対する補助はあるのか。</p>
担当部局	<p>トイレ改修費用も含まれるが、上限2万円である。</p>
	5 閉 会

会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進)
開催日時	令和6年8月5日(月) 13時00分 ~ 14時44分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二
欠席者氏名 (委員)	委員 古賀 麻明利
説明のため 出席した者	市民生活部 清水次長 協働推進課 小林課長 渡邊主幹 文化スポーツ課 富田課長 経済戦略室 長谷川担当課長
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング
	○施策の概要
担当部局	概要説明を行った。
	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性
委員	事務事業とは別の質問になるが、ロジック・モデルシートのタイトルが異なっている。施策32のタイトルの一部は「市民活動の活性化」だが、シート上では「地域コミュニティの活性化」になっている。何か変更した経緯があるのか、それとも誤りか。
事務局	誤植であり、市民活動の活性化が正しい。
委員	施策指標の計算式が不明であるため質問する。施策指標「多文化共生推進計画の進捗率」について、事前質問の回答を拝見すると、多文化共生推進計画の14個の基本施策が構成要素になっており、構成要素を踏まえた計算式があった上で、最終的な指標の数値が算出されると思うのだが、この計算式がどういったものであるか伺いたい。
担当部局	先ほど申し上げた14の基本施策に基づく35の事業の目標項目、これを全て達成している場合には、100%であると算定している。現状、全ての項目を達成しているため、100%としているところである。

委員	目標値は、年度ごとに変えているのであろう。担当部署で、事業年度の前年度に目標値と予算編成を連携させて計画し、予算編成の中で決定した項目を目標のとおり達成できていれば、そこは100%と計算し、100%を達成した項目が35項目のうち何個であったかという進捗率を示すものであるという理解でよいか。
担当部局	そうである。ただ、必ずしも本課の予算と結びついている訳ではなく、例えば、本課とは別のある事業の中で、翻訳の業務に係るものを目標として設定していたとすると、その事業目標を達成すれば、施策指標達成値の分子の1つとしても達成ということになる。担当課の方で目標項目を完遂すれば、達成という扱いになる。
委員	目標項目は、毎年変わると理解しているが合っているか。
担当部局	分母自体は変わらないが、その中で、実際に行う事業や目標は、それぞれの担当課が決めていくものであり、毎年変わるものである。
委員	年度ごとに何を実施するか決定しているという点で、毎年度の予算編成と連携があるのだと思う。総合振興計画のように5年後や10年後の目標を定める訳ではなく、毎年達成すべき内容自体も変わっていくことに対して、達成したかどうかをチェックしていくという方法であるとする、指標としてはややこしいと感じる。 5年間でここまでを目標として設定するという形の算定式ではないという認識でよろしいか。
担当部局	そうである。大枠だけ決まっていて、その中で個別に何を実施するかというところは、毎年度決めていく形である。
委員長	達成については、どのように定義しているか。
担当部局	例えば我々の部署では、外国人相談窓口というのを立ち上げるという目的があり実施している。立ち上げた上で、次の年にどうブラッシュアップをし

	ていくか、例えば、市民相談窓口をもう少し他の担当課に知ってもらうために研修をしてみるとか、優しい日本語を各課で学んでもらい、相談窓口が各課に普及していくような形にしていこうとか、そういったことを行っている。他の事業についても各担当課で決めてもらうような形になっているので、より多文化共生が推進されていくようなものを常に追い求めていくというような形で想定をしている。
委員長	達成ではなくて、進捗ではないのか。
担当部局	もともと35事業の達成の目標というのは抽象的ではあるが、その設定自体は35項目あるので、それをいかにブラッシュアップしていくかという進捗は毎年していくという形である。
委員長	達成という言葉と進捗という言葉を同じ意味で使っていると理解した。 外国人相談窓口を立ち上げることは、手段でありアウトプットであるように思うのだが。
委員	相談窓口を立ち上げると、そこに在住する人の何%が利用したかということが分かってくると思うのだが、今の説明では、外国籍市民のうち、さらにその中で利用した人の数を測定したというところではなく、何人の職員に対してどういう職務命令を出して、どういうものに従事させたかという事実の説明であった。その窓口を作ったことによって何件の相談件数があり、それによって、例えば、地域課題のようなものが解消されることがあれば、それはアウトカム指標というふうに理解できるのだが、説明では、あくまでも職務命令を出して、窓口を配置してというような環境の話であったので、少し混乱をしているところである。
担当部局	その数値的なものの把握はしており、実際の進捗管理の中で分析は行っている。その上で、どういう形で外国人市民相談窓口を効率的・効果的に実施していくか新たな方策を検討する進捗管理を行っている。
委員	中国開封市に代表団を派遣するということで、多文化共生というイメ

	<p>ージがいろいろ湧くが、具体的にどう捉えたらよいか。</p>
担当部局	<p>多文化共生推進計画に基づいて進めているものである。戸田市の外国人市民の比率が6%近くまで上昇しており、日本人市民と外国人市民がお互いに分かり合って、地域を創っていくことが、多文化共生の骨格だと考えている。多文化共生推進計画の目標についても、「互いの文化を認め合い やさしさでつなぐまち とだ」というスローガンを掲げているが、抽象的な感覚も持たれるかと思う。</p> <p>この計画を作るためにアンケート調査を実施しているが、特に日本人市民は、何となく外国人市民の方といろいろなものを作り上げていくことに抵抗感があるとか、ゴミ捨て、騒音や交通に関するマナーが悪いというような結果が出ている。</p> <p>外国人の方としてはなかなか日本人市民の方に声を掛けてもらえないというような課題も挙がってきており、それを解消していくために、多文化共生推進計画の先程の35事業の1つ1つを実施するようなイメージで進めているところである。</p>
委員	<p>多文化共生は日本的感覚で見たときの違和感は大切だが、何が正しいかお互いの視点に立ってみて考えて妥協点を探ることが肝心である。現地の生活実感の経験がないと反発も想定されるが、その辺りはどうか。</p>
担当部局	<p>外郭団体である国際交流協会に登録されている70名ほどのいろいろな国籍のボランティアの方がおり、日本人と外国人をつなぐ役割を担っていたり、県でもそういった人材に関する仕組みがある。そのような方を中心に、お互いの文化をつなぐ取組を行っているところではある。</p>
委員	<p>ロジック・モデルシートの投入に笹目コミュニティセンターと新曽南多世代交流館、コンパルとさくらパルだと思うが、この2つだけが載っていることについて、どういった経緯なのか説明をお願いします。</p>
担当部局	<p>協働推進課として所管しているのが、コンパルとさくらパルだということで掲載している。</p>

委員	<p>事前質問の中の項番5についてである。</p> <p>総合振興計画冊子の122ページと123ページの両方に地域コミュニティ協議会の記載があり、取組方針として推進するということが掲げられている。これはどんな事業なのかという事前質問に対して、ロジック・モデルシートには記載していないという回答であった。総合振興計画上で記載している内容と、ロジック・モデルシートの取組に差異があるのは、大きな方針転換に思われるのだが、どういったことなのか伺いたい。</p>
担当部局	<p>アンダーラインが引かれている箇所は、市民を含む協働会議からあった意見であるが、笹目地区のコンパルに地域コミュニティ協議会を設置している。それ以外の協議会については、取組としては進んでない状況ではある。</p>
委員	<p>この総合振興計画は、市としての決定物だと理解しているので、市民提案だからという部分はあまり関係が無いように思う。あくまでも市長決定があった内容であり、ここを前提に議論するものである。記載内容が時代遅れになっていることもあり得るので、その点を伺いたい。</p>
担当部局	<p>地域コミュニティ協議会については、いろいろと議論があったところだが、地域コミュニティ協議会を支える地区の町会・自治会の負担が大きいというような声が上がっている状況で、なかなか笹目以外の4地区で自主的にコミュニティ協議会の設置に繋がるような議論が深まっていかないという状況ではある。市は側面支援をする立場であると承知しているところではあるが、そういった状況であるので、まずは、町会自治会の活動支援というところに立ち返り、実施している形である。</p>
委員	<p>目標として無理であり追求しないという判断で、ロジック・モデルを整理し、書き換えたということであれば、そういうことで理解する。ただ、総合振興計画の記載が生きているのであれば、それを追求する必要がある。繰り返しになるが、時代遅れであるから地域コミュニティ協議会に係る設立を推進する方向性は変えるのであれば、その旨回答があれば、そのように理解する。</p>

担当部局	地域コミュニティ協議会の推進については、立ち止まるという意味決定自体も町会連合会も含めて行われていない。その意思決定に向けた働きかけはこれから考えていく必要がある。第5次総合振興計画の中に記載があるも、ロジック・モデルシートに設定できていない点については、お答えできる意思決定もなされていない状況である。今後考えなければならぬと認識している。
委員	施策指標のボランティア・市民活動支援団体センター登録団体数について、当初目標値171を超えて、令和5年度は184を達成している。減少傾向を改善するということであったが、団体数をなになんでも増やしていくスタンスは少し問題があるのではないかと考えているのだが、これは行政で管理しているのか。
担当部局	こちらのボランティア・市民活動支援センターは、社会福祉協議会において指定管理で運営をしているものである。指定管理者で管理をしてはいるが、実際の団体の登録基準については、市の規則に基づいている。つまり、市の方針に基づいて、社会福祉協議会が管理をしているというところである。
委員	増えていけば良いということではなく、本当に必要な団体が精査を行う必要があると考える。ルールにのっとり適切に審査を行っているのであれば構わない。
担当部局	精査は毎年行っており、各団体の活動状況や継続意思があるか調査を行っている。 コロナで一時期落ち込んだが、今は184団体まで増えている。コロナを機に多くの高齢者団体が活動を停止したが、コロナの5類移行後は、活動熱が一気に顕在化し、登録団体数の増加に至っているところである。我々としては、団体数の増加により地域が盛り上がり、目標である市民活動の活性化に繋がるため、団体数は増やしていきたいと考えている。ただ、委員がおっしゃるように、どのような団体でもただ増やせばよいということは考えていないので、そこは精査をしながら、活動的な団体に活動していただきたいと

	いう思いは持っている。
委員	団体として登録されると、活動資金などの助成を受けることができるような制度もある。しっかりと精査した上で必要なところには助成を行っても良いと思う一方で、無駄な支出は避けたいといけなと思ったので、発言したところである。
委員	事前質問の回答を拝見すると、「民間非営利組織の種別についてまでは、NPO法人を除き協働推進課では把握していない」との記載がある。例えば、JCは一般社団法人であり、ロータリークラブは財団の系列であり、大事なパートナーとして市と関わりがあるという認識でいたのだが、回答だとそう見えない。 JCとかロータリークラブのような情報は手元にないということなのか。建前的に言うと、毎年市税を払う段階で、団体としては当然納税しているので、納税者リストを見れば法人のことはすぐ分かる話ではあるが、それは情報の目的外使用になるかもしれないのでどうなのかなとも思う。一方で、本当に地域に根差して頑張ってもらっている社団法人の方や、生協の方などがいらっしやると想定するが、事前質問の回答からすると、その辺は把握していないとなっているので、事実と違うのではと思い、質問させてもらった。
担当部局	JCさん、ロータリークラブさん、ライオンズさんも常日頃からパートナーとしておつき合いいただいているところである。協働推進課でも、ふるさと祭りや、ウクライナ支援でも大切なパートナーとして御協力をいただいております。日々感謝申し上げているところである。 把握していないといった捉え方は、現実と全く異なるところである。 事前質問の意図として、個別具体的な税情報を把握しているかというようなところであることを事務局から聞いていたので、それについては目にする機会が無いので、そのような回答になったところである。こちらについては、税に係る台帳の把握はしていないと、具体的に記載すべきであった。
委員	そういう法的な規制があるとは言え、先ほど申し上げた生活協同組合などがあったり、新しい法人格としての労働者協同組合といったものが出てきた

	<p>り、新しい市民的な働き方があったり、あるいはコロナ禍で改めて重要性が認知された団体が存在することに対して、自立して活動している公益性の高い団体の情報を持つことが徹底されているので、その目的を照らし合わせたときに、これに該当する民間非営利組織はNPO法人だけではないはずで、それを市側が情報収集していないというような回答に見えたので、それは多分現実としても、あるべき論としても違うと思ったので、質問をした。</p>
担当部局	<p>現状、TOMATOに登録している団体数のみが、直接的に評価に影響する形になっている。TOMATOの趣旨と団体の目的とが合わない場合には、登録に至らないとか、そもそも登録する必要がないといったようなところで登録いただけないような場合もある。実際には、政治宗教活動など規定する活動を行ってはいけないというルールがあるのみで、どういった方でも登録可能であり、登録するメリットとしては、TOMATOから団体員の募集の協力ができたり、事務所として使用できたり、もう1つは委員に先ほど言及いただいた補助金がある。TOMATOへの登録は、審査はあるが、共創のまちづくり補助金の申込みができる資格であるので、メリットがある団体からの登録希望は多い。</p> <p>そこで、現状ではTOMATOの団体数をもって、この指標としていっているところである。</p>
委員	<p>企画設計上、定義を踏まえると大きな括りを狙っていると理解できた。</p>
委員	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>本施策を構成する事業の中では、かなりの部分が受託系なので、最低賃金の上昇、いわゆる労働コスト拡大があれば、費用は当然増えていくということになるのだが、最低賃金の動向に合わせ、そこは伸ばしていくということなのか。もう少し戦略的に、例えば、官製ワーキングプア問題の解消のために、委託も踏まえてかなり値段を上げるという方法など、いくつか選択肢がある中で、資源の方向性は決まるのだと思っている。現実、いわゆる入札をかけて労務単価が伸びただけ予算を増やす方向であるという理解でよろしいか。</p>

担当部局	<p>例えば、新曽南多世代交流館においては増額というような説明を部分的にしているかと思うが、委託や指定管理の種別に関わらず、複数年の契約としているところである。契約中途のものは現状維持という形であるが、この新曽南多世代交流館については、今年度が指定管理の切替えの時期に相当しており、賃金上昇率の煽りもあるが、事業として拡充の部分もあるので、増加という形にしている。契約の切れ目の年に、その辺が反映される形である。</p>
委員	<p>イベント実施経費も上昇している。この施策では大きな割合を占めていると思うが、どうか。</p>
担当部局	<p>ふるさと祭りの部分では、経費が上昇している。一方で、財源には限りがあるので、今後どうしていくかという点が課題となっている。1つは出店料の部分で、出店の方々にもう少し出店料をいただいたりであったり、今年は50回の節目ということもあり、魅力的な協賛のメニューを増やしたりという形で、収入については、増額を目指していく工夫をしながら、事業規模を保っていきたいと考えている。</p> <p>相談員の雇用の賃金については、市の基準に準拠して、増加させる方向性である。</p>
委員	<p>戸田花火大会は、どんな位置付けなのか。市の主催事業として、何かを応援しているとか、何か関わり合いを持っているということはあるのか。</p>
担当部局	<p>まず、市民の方の市への愛着を醸成していきたいということで、ふるさと祭り、戸田マラソン、花火大会を位置付けている。</p> <p>加えて、友好都市の観点で、例えば花火大会では、友好都市・姉妹都市の市民の方にも来ていただくということで、友好関係を築いていくという目的も持って、開催をしているところである。</p>
委員	<p>これはかなり影響力があると思う。戸田市民だけではなく、近隣の都市からもたくさん観客が来る。インバウンドではないが、いわゆる戸田市の財政にとってみれば、外貨が稼げる大きなイベントでもある。花火大会をもっとうまく活用するようなことを考えた方が良いと感じている。</p>

事務局	花火大会は施策3 1（地域資源を活用した観光振興の推進）で掲げている内容である。
担当部局	姉妹都市・友好都市の皆さんを招待し、交流を深めたりというところで、白河市から大型バスで来ていただき、交流の上、花火大会を見ていただいたりということも行っている。また、市民が市のイベントとして誇れるような、より地域への愛着が増すようなイベントである。
委員	<p>テレビで日本の花火技術の特集を見たが、海外に比べて全く違うのは、花火の多様性である。外国の花火というのはとにかく一斉に上げればいいという感じの花火が圧倒的に多い。オーストラリアが会場と記憶しているが国際花火大会みたいな催しの中で日本の花火あげたら、とにかく細かい美しさとか、色が多様にあって、いろいろな模様が描かれて、非常に好評だったという話を聞いた。</p> <p>外国の花火関係の人と日本の花火で商談というのも、できないことはないのではないか。</p>
委員	前回と今回の花火の業者は、東京オリンピックのときの打上花火の業者と聞いた。相当の技術力はあるのだと思う。
委員	これだけの人が集まるのだから、更にPRしたらもっと人が集まるのではないか。
委員	大体40万人ぐらいの人出であろうか。板橋花火大会と協賛している。
担当部局	花火大会を所管している部署である。先ほど事務局から申し上げたとおり、戸田橋花火大会事業は観光振興の事業として施策3 1に紐づくものであり、現状、施策3 2においては構成されていないものである。
委員	<p>資源の配分の点から、施策評価シートの各事務事業の事業費について伺う。</p> <p>まず、友好都市交流事業は、令和6年度に市民交流事業に統合され、なお</p>

	<p>かつ、今年は開封市に使節団を派遣するというので、事業費がかなり上昇している。例年の友好都市交流事業の金額を加味しても、なお2倍以上になっているが、これは使節団の影響によるものなのか伺いたい。</p> <p>次に、地域コミュニティ推進事業の「事業の方向性」は拡大ということではあるが、金額が2,000万ほど上昇しており、増額の理由を伺いたい。</p> <p>最後に、新曽南多世代交流館管理運営事業では契約改定の時期というところで、事業の方向性としては拡大との評価である。コンパルもかなり頑張っているという話であるので、今後契約を更改する際には、費用が増えるのかという点を伺いたい。</p>
担当部局	<p>使節団の派遣自体は、予算としては600万程度である。5,200万になっているのは、運営を担っている外郭団体である国際交流協会への補助金だが、在住外国人支援の部分と友好都市交流の部分の2つに分かれているのだが、今回は友好都市交流事業の2,000万円ほどの金額が市民交流事業に入ってくるため、まずはその分の増額が生じている。単純に開封市への派遣事業の費用のみではないものである。</p> <p>また、他にもいくつかの事業が統合される。規模が一番大きいものが、国際交流協会の友好都市に関するもので、例えば、青少年の海外の派遣事業、オーストラリアのリバプール市や、中国の開封市への青少年の派遣にも補助を出しており、それらも含まれるため、2倍以上になっている。</p>
委員	友好都市交流事業で、前年度予算が970万ほどであったので、補助額が2,000万円ということは、そこが2倍になったということか。
担当部局	<p>もともと毎年派遣していたものが、昨年度まではコロナの影響で派遣ができていなかったのが、金額が低くなっていた。令和6年度から5年ぶりに中高生の海外派遣が復活したので、それがそっくりそのまま市民交流事業に入っており、数字が大きくなっているものである。</p> <p>また、地域コミュニティ事業の推進の増額の理由については、令和4年度から、町会自治会会館における多世代交流の推進や居場所づくりということで、Wi-Fi環境の整備を進めているところであり、今後も引き続き実施していく。通信費、維持管理の費用についても、3年間だけは各町会自治会</p>

	<p>に対して補助を行うため、増額につながっているものである。</p> <p>細かいところで、町会、自治会にも掲示板があり、経年劣化しているの、順次切り換え、設置をしている費用も含まれている。</p> <p>新曽南多世代交流館の増額については、来年度から指定管理が切り換えとなり、人件費や事業の拡大等も含め、増額を見込んで設定している。</p> <p>コンパルについては、人件費が特に抑えられており増額を行わないと雇用の継続が難しいという面がありつつも、現状は経費が抑えられているという評価としている。</p>
委員	<p>市民交流事業の資源の方向性のところで、経費水準の判断理由として、市職員に過度な超過勤務が発生しているという記載がある。この項目についてB評価で問題ないという判断をしているが、深刻ではないのか。増員の必要があるのではとも考えるのだが、現状を伺いたい。</p>
担当部局	<p>過度な超過勤務という記載については、ふるさと祭りの開催準備に当たり、各団体実行委員会とかとのやりとり等で超過勤務が多く発生することから特記をしている。開催後は、ある程度、勤務状況も落ち着くものである。</p> <p>アップダウンはあるが、年間で考えた水準としてB評価としている。</p>
委員	<p>戸田マラソン大会について、マラソン大会がスタートしたときには7,000人から8,000人の参加者がいたと記憶している。コロナ禍の際はもちろん減少をしてはいるが、今は4,000人ぐらいの参加人数と思う。</p> <p>今後どうなるのか少し心配である。</p> <p>参加料は大体3,000円から4,000円と思うが、事業として赤字なのか黒字なのかを伺いたい。</p> <p>また、今後の参加人数はどの辺を目標にしているのか伺いたい。</p>
担当部局	<p>マラソン大会については、昨年度40回目を実施し、今年度は41回目が12月に開催予定である。昨年度の実績では、申込人数が3,900人であり、一番のピークであった10年程前は8,100人であったので、人数としては減っている。</p> <p>要因は、マラソンブームが少し落ち着いてきたこと、コロナの影響でラン</p>

	<p>ナーのニーズ自体が落ち込んでいる状況が考えられることと分析している。</p> <p>収支については、全体事業費の2,500万円から3,000万円ほどに対して、市の補助金から約1,000万円を補填しており、その額がいわゆる赤字部分である。</p>
委員	<p>参加費の増額によって赤字が解消できる可能性はあるのか。</p>
担当部局	<p>マラソン大会については、参加者が8,000人のときも市からの補助が全く無かったということはなく、満足度を上げるような部分に補助金を使ってきた経緯がある。今後の方向性についても、8,000人の参加者では、会場が非常に混雑し、けが人や救助を要する人の発生も多かったところがあるので、適正な人数が何名かというところは考える必要があるが、現状の4,000名から人数を増やせるような形を今後も目指しつつ、満足度の高い大会運営ができるようにしていく方向性である。</p>
委員	<p>これから4,000人から5,000人位が、一応目標の参加人数ということで考えていくということか。</p>
担当部局	<p>そうである。</p>
委員長	<p>それでは時間のため、ヒアリングを終了するが、よろしいか。</p>
担当部局	<p>副委員長からいただいた地域コミュニティ協議会についての事前質問について、少し補足をさせていただく。</p> <p>質問は、施策32の中で、当市が「地域コミュニティ組織の必要性を検討し、設立に向けた協議などを働きかける必要がある」との記載に対して、ロジック・モデルシートに対応する取組の記載が無い点について、総合振興計画に記載がある以上ロジック・モデルシート上で明確にするか、途中で方針が変わったのであればその辺を伺いたいという内容であったと思う。</p> <p>これに対して、担当から町会自治会の現状をお伝えした上で、機運の醸成という側面支援の立場にあることから、ロジック・モデルシートに記載をしていないということを申し上げた。途中で方針を変更するような意思決定も</p>

	<p>行っていないので、地域コミュニティ協議会の推進の方向性については明確にできるように今後検討すると理解しているが、認識に齟齬はないか。</p>
委員	<p>評価に当たっては、発言のとおり理解して行う。</p>
委員長	<p>第4次総合計画の施策である地域コミュニティの活性化を評価する指標が2つあり、そのうちの1つが、地区コミュニティ協議会数であった。平成27年度頃に、2、3年ぐらい先の目標として2か3の設置数を設定していたと記憶している。現行の総合振興計画では、指標として設定がなく、もちろん目標値もない中で、地区コミュニティ協議会の設立を推進しますという記載が掲げられているため、そのような疑義が生じたのだと思う。</p>
<p>5 閉 会</p>	